

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第64期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝木 恒男
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目17番19号） 株式会社ピーエス三菱大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月	第64期 平成24年3月
売上高(百万円)	130,581	130,037	118,684	86,636	93,495
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,966	977	3,140	947	230
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,829	860	1,487	535	728
包括利益(百万円)	-	-	-	669	545
純資産額(百万円)	14,525	15,485	17,005	17,674	18,139
総資産額(百万円)	108,758	104,948	75,323	66,876	67,338
1株当たり純資産額(円)	361.76	386.89	425.16	442.97	454.61
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()金額(円)	118.17	26.54	45.91	16.53	22.50
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	13.3	14.7	22.5	26.4	26.9
自己資本利益率(%)	-	5.8	9.2	3.1	4.1
株価収益率(倍)	-	8.8	7.0	21.7	19.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,467	2,745	3,321	542	5,196
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,121	377	563	407	57
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,708	7,500	3,912	285	2,608
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	14,230	9,722	8,574	7,324	9,849
従業員数(人)	1,959	1,722	1,533	1,523	1,488

(注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。

2.第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりませ
ん。

3.第61期、第62期、第63期ならびに第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化
効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4.第60期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりま
せん。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成20年 3月	第61期 平成21年 3月	第62期 平成22年 3月	第63期 平成23年 3月	第64期 平成24年 3月
売上高(百万円)	120,723	118,103	105,703	77,952	84,427
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,977	1,840	1,918	2,444	427
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,862	1,744	555	792	498
資本金(百万円)	4,218	4,218	4,218	4,218	4,218
発行済株式総数(千株)	40,037	40,037	40,037	40,037	40,037
純資産額(百万円)	13,520	15,255	15,856	16,633	17,284
総資産額(百万円)	101,964	97,294	67,192	60,626	62,396
1株当たり純資産額(円)	338.82	382.33	397.39	416.86	433.19
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当 額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	2.50 (-)	2.50 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()金額(円)	119.19	53.82	17.13	24.47	15.39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	13.3	15.7	23.6	27.4	27.7
自己資本利益率(%)	-	12.1	3.6	4.9	2.9
株価収益率(倍)	-	4.3	18.7	14.7	28.3
配当性向(%)	-	-	-	10.2	16.2
従業員数(人)	1,469	1,258	1,074	1,063	1,061

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりませ
ん。

3. 第61期、第62期、第63期ならびに第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化
効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載
しておりません。

2【沿革】

昭和27年3月	東日本重工業株式会社（現三菱重工業株式会社）が数年に亙り試作、研究を行ってきたプレストレスト・コンクリート製品の製造を本格的に企業化するため、同社七尾造船所の諸施設及び従業員を引継ぎ同社の現物出資40,000千円とその他より10,000千円の現金出資を得てピー・エス・コンクリート株式会社を設立し、東京都千代田区に本社、石川県七尾市に七尾工場設置
昭和34年4月	東京・大阪・福岡・仙台等の営業所に工事施工部門を設置
昭和37年6月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
昭和44年8月	福岡県久留米市に久留米工場設置
昭和46年9月	東京・大阪・福岡（現九州）及び仙台（現東北）各営業所を支店に改称
昭和48年7月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特 - 48）第1271号を取得（以後3年毎に許可更新）
昭和50年10月	海外事業に積極的進出を図るため、海外事業部（現土木本部）を設置
昭和55年10月	建設用資機材の製造・販売を目的とする関係会社、株式会社秦野製作所を設立
昭和59年10月	損害保険代理業の関係会社、有限会社大菱（平成6年株式会社大菱に組織変更）を設立
昭和62年7月	土木建築構造物の設計、施工管理及び工事の請負を目的とする関係会社、新栄エンジニアリング株式会社を設立
昭和64年1月	名古屋・広島営業所を支店に改称
平成元年11月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、株式会社コンポニド・ベトンジャヤを設立
平成3年4月	不動産の所有賃貸業を目的とする錢函土地有限会社を買収
平成3年8月	土木建築構造物の維持・補修を目的とする関係会社、株式会社ニューテックを設立
平成3年10月	社名をピー・エス・コンクリート株式会社から株式会社ピー・エスに変更
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場
平成9年7月	建設業法による特定建設業者として建設大臣許可（特 - 9）第1271号を取得（以後5年毎に許可更新）
平成11年10月	土木建設用機器の運用管理等を目的とする関係会社、株式会社ピーエス機工を設立
平成14年3月	神奈川県小田原市に技術研究所設置
平成14年8月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として国土交通大臣（1）第6332号を取得（以後5年毎に免許更新）
平成14年10月	三菱建設株式会社と合併、社名を株式会社ピー・エスから株式会社ピーエス三菱に変更 合併により康和建設株式会社、菱建商事株式会社、菱建基礎株式会社他1社を関係会社として承継
平成14年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区銀座に移転
平成15年1月	関係会社である錢函土地有限会社と合併
平成15年4月	関係会社である菱建商事株式会社は同社を存続会社として関係会社である株式会社大菱と合併
平成15年12月	土木建築構造物の基礎工事を目的とする関係会社、株式会社ヤマハ化工大阪の株式取得
平成16年7月	ベトナム社会主義共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、VINA - P S M Cプレキャストコンクリート合併会社（現VINA - P S M Cプレキャストコンクリート有限会社）を設立
平成18年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区晴海に移転
平成19年10月	北上、茨城、滋賀、兵庫、水島他1工場において営むプレストレスト・コンクリート製品の製造・販売等事業を分社化し、新設したピー・エス・コンクリート株式会社に継承
平成19年10月	関係会社である株式会社ニューテックは同社を存続会社として関係会社である康和建設株式会社、新栄エンジニアリング株式会社と合併、社名を株式会社ニューテック康和に変更
平成20年4月	関係会社である株式会社ピーエス機工は同社を存続会社として関係会社である株式会社秦野製作所と合併、社名を株式会社ピーエスケーに変更

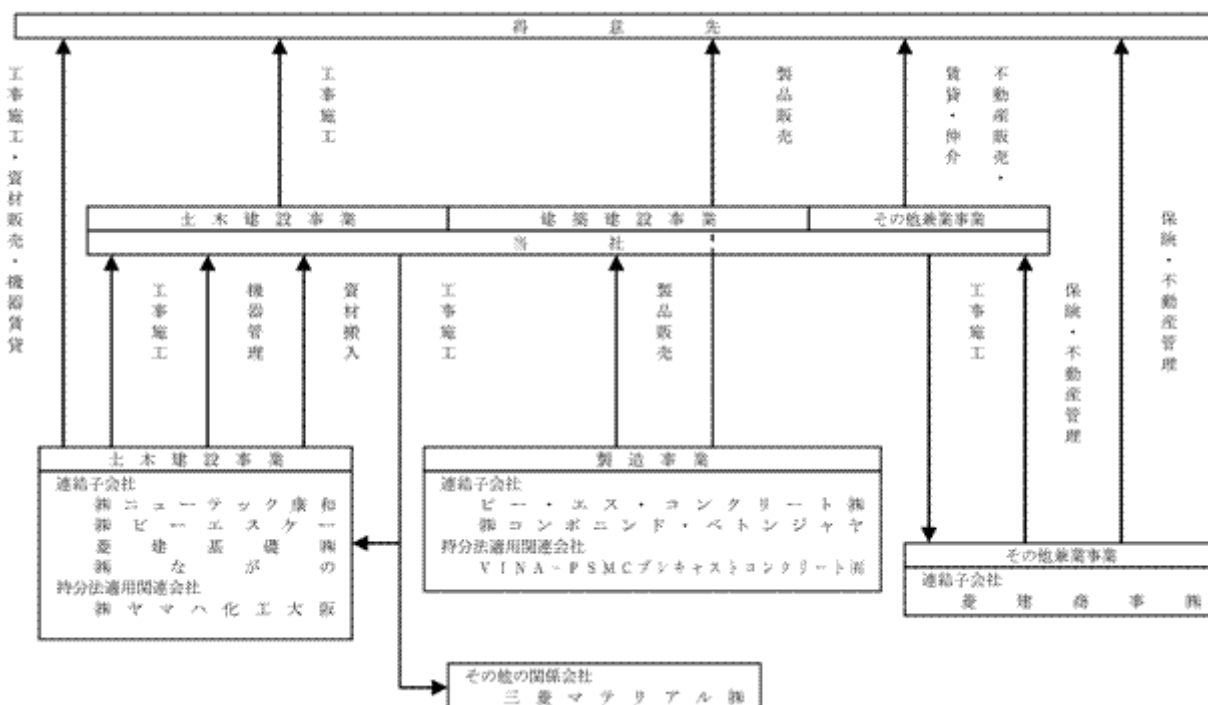
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、土木建設事業、建築建設事業、製造事業、その他兼業事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 土木建設事業** 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負等及びPC製品等の製造販売を営んでおります。
また、連結子会社である㈱ニューテック康和及び㈱ながのは土木構造物の補修工事及び舗装工事の請負等、㈱ピーエスケーは土木工用機器の管理運用等、菱建基礎㈱は土木構造物の基礎工事の請負等を行っております。また、当社が施工するにあたり、施工の一部を各社に発注しております。
持分法適用関連会社である㈱ヤマハ化工大阪は土木構造物の基礎工事の請負等を営んでおります。
その他の関係会社である三菱マテリアル㈱より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。
- 建築建設事業** 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負等及びPC製品等の製造販売を営んでおります。
その他の関係会社である三菱マテリアル㈱より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。
- 製造事業** 連結子会社であるピー・エス・コンクリート㈱、㈱コンポニド・ベトンジャヤ及び持分法適用関連会社であるVINA-PSMCプレキャストコンクリート㈱はコンクリート製品の製造販売を営んでおります。
- その他兼業事業** 当社は不動産の販売・賃貸及び仲介を営んでおります。また、連結子会社である菱建商事㈱は損害保険代理業及び不動産事業等を営んでおります。
- 以上について事業系統図を示すと次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ニューテック康和	東京都 北区	90	土木建設事業	100	当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助をおこなっております。
㈱ピーエスケー	東京都 中央区	90	土木建設事業	100	当社は土木建築用機材を賃借しております。 当社は資材等を仕入れております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
㈱コンポニンド・ベトンジャヤ	インドネ シア ジャ カルタ	百万 ルピア 8,915	製造事業	99.9	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導をおこなっております。 当社は債務保証をおこなっております。
菱建商事(株)	東京都 江東区	50	その他兼業事業	100	当社は材料等を仕入れております。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助及び債務保証をおこなっております。
菱建基礎(株)	東京都 文京区	50	土木建設事業	100	当社は基礎工事を発注しております。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助をおこなっております。
ピー・エス・コンクリート(株)	東京都 中央区	90	製造事業	100	当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸をおこなっております。 当社と役員の兼任があります。
㈱ながの (注)2	山口県 周南市	5	土木建設事業	100 (100)	当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。
(持分法適用関連会社) VINA-PSMCプレキャスト コンクリート有限会社	ベトナム ロンアン	千 USドル 1,400	製造事業	30	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導をおこなっております。
㈱ヤマハ化工大阪	大阪府 堺市西区	10	土木建設事業	50	
(その他の関係会社) 三菱マテリアル(株) (注)3、4	東京都 千代田区	119,457	非鉄金属製品の製造 ・販売	被所有 41.5 (1.5)	当社は資材等を仕入れております。 当社は工事の一部を受注しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は債務保証をおこなっております。

(注)1. 連結子会社および持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 議決権の被所有割合の()内は間接被所有割合で内数であります。
4. 三菱マテリアル(株)は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木建設事業	772
建築建設事業	382
製造事業	183
その他兼業事業	34
報告セグメント計	1,371
全社(共通)	117
合計	1,488

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与年額

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(オ ヶ月)	平均勤続年数(年 ヶ月)	平均年間給与(円)
1,061	42.2	18.8	6,097,945

セグメントの名称	従業員数(人)
土木建設事業	562
建築建設事業	382
報告セグメント計	944
全社(共通)	117
合計	1,061

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ピーエス三菱労働組合と称し昭和32年8月13日に結成しております。同組合の平成24年3月31日現在の所属組合員数は358名であります。

組合の活動については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災により深刻な打撃を受け、特に原発事故は日本全体へ大変な影響を及ぼし、マイナス成長が続く厳しい状況からのスタートとなりました。震災からの復旧・復興に向け官民の総力を集結しサプライチェーンの立て直しが図られました。夏以降は電力の逼迫が起こり、急速な円高の進行、さらには欧州債務危機の顕在化による世界経済の減速が景気持ち直しの妨げとなりました。こうした状況の中で、政府は復興対策として累次の補正予算を編成したことから、景気は改善の方向に向かっているものと思われませんが、未だ見通しの立たない電力問題、原油価格の上昇による原材料の高騰やデフレの進行、ならびに産業空洞化による民間投資の減退など、日本経済には未だ様々なリスクが存在しています。

建設業界におきましては、東日本大震災の復旧・復興関連事業など公共部門は堅調に推移すると見込まれますが、全体的な復興スピードは遅く、国内建設需要の大きな改善は期待できず、労務費等の上昇も懸念材料となっております。以上のように建設業界を取り巻く環境は厳しいものがありますが、今回の東日本大震災においてPC（プレストレスト・コンクリート）構造物が耐震性を発揮し、PC橋やPC技術についての評価が改めて高まっております。

当社は、PC技術を基軸とした総合建設業として、被災地の復旧・復興、そして全国各地での防災化の動きに対し、PC技術の積極的なPR活動を行いながら、「震災インフラ対策プロジェクトチーム」を起点に、被災地や大地震の被害が予期される地域を中心に営業活動を展開してまいりました。

津波対策においては、当社が提案しているPC構造を活用した人工地盤、避難タワーおよび避難デッキについて、耐震性、耐久性、ライフサイクルコスト等において優位性があるとの評価を得ております。また、耐震技術では、被災地で効果を実証した既設RC橋脚の耐震補強技術「PCコンファインド工法」の評価が高まりました。そのほか環境技術である「エコチューブ（袋詰脱水処理工法）」は、津波被災地で水路を閉塞させた土砂の除去に採用され、今後も様々な分野での活用が期待されております。

更に建築分野では、PCaPC（プレキャスト・プレストレスト・コンクリート）化を推進し、官公庁および民間企業の発注者に対し、耐震や免震機能を付加した技術提案のもと、PC建築およびリニューアル工事の施工を行ってまいりました。

維持補修分野につきましては、耐用年数を経た橋梁が増加する中で、「橋守プロジェクト」として当社が施工した橋梁を中心に約6,600橋の点検調査を実施し、そのデータを蓄積することで、今後の保守整備への体制を確立しております。また、電気防食工法「PI-Slit（ピーアイスリット）工法」に改良を加えたことにより、塩害補修における実績を積み重ねてまいりました。

基盤事業である橋梁に代表される公共工事を中心とした「土木事業」と民間工事を中心とした「建築事業」の2本柱を強化しながら、PC技術の適用範囲を広げて新しい分野を開拓することで、企業競争力を高め、外的環境の激しい変化に対応しながら、事業規模が縮小しても利益の出せる「我が国トップのPCゼネコン」を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は934億95百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益4億88百万円（同65.8%減）、経常利益2億30百万円（同75.7%減）、当期純利益7億28百万円（同36.1%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

土木建設事業は、公共投資が昨年同様に低調に推移しております。受注高は増加しておりますが、前期繰越工事が減少しており、売上高は432億25百万円（前年同期比18.9%減）、セグメント利益は36億24百万円（前年同期比32.9%減）となりました。

建築建設事業は、民間設備投資の先行きは不透明であり、厳しい市場環境が続いておりますが、被災地域の震災復旧工事および大型物流施設工事など受注高は増加しており、また、前期繰越工事も増加したため、売上高は487億64百万円（前年同期比44.0%増）、セグメント利益は27億50百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

製造事業は、売上高は46億36百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は1億2百万円（前年同期比45.8%減）、その他兼業事業は、売上高は21億10百万円（前年同期比24.1%減）、セグメント利益は2億67百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益を記載しております。

また、当社は、国土交通省関東地方整備局（認定時期：平成13年4月～平成16年3月）、同省近畿地方整備局（認定時期：平成12年4月～平成15年12月）および福島県（認定時期：平成13年4月～平成15年12月）がプレストレスト・コンクリート工事として発注する橋梁の新設工事の入札に関して、前連結会計年度中に公正取引委員会より独占禁止法の規定に基づく排除措置命令を受けました。これに伴い同委員会より、平成23年6月15日付で課徴金納付命令書を受領し、同年8月9日に課徴金5億78百万円を納付いたしました。当社が本件処分を受けることに伴い、株主様をはじめ関係者の皆様方に多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことについて深くお詫び申し上げます。当社グループは法令遵守、特に独占禁止法違反行為を排除するために、社員へのコンプライアンス教育等実施しておりますが、今後同様の事態を繰り返さないよう、当社グループのコンプライアンス体制の一層の強化に引き続き取り組んでまいります。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は51億96百万円（前連結会計年度は5億42百万円の使用）となりました。これは主に仕入債務の増加額及びたな卸資産の減少額の合計が売上債権の増加額及び未成工事受入金の減少額の合計を上回ったこと及び未収入金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は57百万円（前年同期比85.8%減）となりました。これは主に関係会社による事業用土地の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は26億8百万円（前年同期比814.8%増）となりました。これは主に短期借入金の純減少によるものであります。

以上により、当連結会計年度における現金及び現金同等物は25億24百万円増加し、期末残高は98億49百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
土木建設事業(百万円)	41,517	3.0
建築建設事業(百万円)	41,486	5.2
製造事業(百万円)	978	0.9
その他兼業事業(百万円)	680	73.0
合計(百万円)	84,663	1.7

(2)売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
土木建設事業(百万円)	43,077	14.0
建築建設事業(百万円)	48,764	44.6
製造事業(百万円)	978	0.9
その他兼業事業(百万円)	674	63.4
合計(百万円)	93,495	7.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

国土交通省 8,799百万円 10.2%

当連結会計年度

売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。
受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高		当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	46,411	32,986	79,397	42,710	36,687	10.8%	3,950	40,271
	建築工事	31,892	39,149	71,042	33,420	37,621	5.2	1,971	32,345
	工事計	78,303	72,136	150,440	76,131	74,308	8.0	5,922	72,617
	製品	467	937	1,405	1,063	341	3.5	12	1,038
	不動産事業	715	1,442	2,157	757	1,400	-	-	757
	兼業計	1,182	2,380	3,563	1,821	1,741	0.7	12	1,796
	合計	79,486	74,517	154,003	77,952	76,050	7.8	5,934	74,414
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	36,687	32,761	69,448	34,615	34,832	2.9	1,011	31,676
	建築工事	37,621	40,827	78,449	48,606	29,842	5.4	1,622	48,257
	工事計	74,308	73,589	147,897	83,222	64,675	4.1	2,634	79,934
	製品	341	2,204	2,546	1,167	1,379	14.2	195	1,350
	不動産事業	1,400	43	1,443	37	1,406	-	-	37
	兼業計	1,741	2,248	3,990	1,204	2,785	7.0	195	1,388
	合計	76,050	75,837	151,888	84,427	67,460	4.2	2,830	81,322

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注高にその増減を含んでおります。
2. 次期繰越高の施工高は手持高のうち工事及び製品の支出金より推定したものであります。
3. 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致します。
- なお、不動産事業の当期施工高は当期売上高と一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	17.8	82.2	100.0
	建築工事	27.2	72.8	100.0
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	18.6	81.4	100.0
	建築工事	29.9	70.1	100.0

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	26,567	16,143	42,710
	建築工事	2,094	31,326	33,420
	計	28,662	47,469	76,131
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	20,782	13,832	34,615
	建築工事	2,208	46,397	48,606
	計	22,991	60,230	83,222

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金10億円以上の主なもの

国土交通省	平成20 - 22年度 大坂谷川橋上部工事
中日本高速道路(株)	第二東名高速道路 上伊佐布第一高架橋(P C 上部工) 下り線工事
西日本高速道路(株)	舞鶴若狭自動車道 和久里高架橋(P C 上部工) 工事
大成建設(株)	東京国際空港 D 滑走路建設外工事のうち栈橋 2 工区工事
メトロキャッシュアンド キャリアジャパン(株)	(仮称) メトロ辰巳プロジェクト

当事業年度請負金10億円以上の主なもの

国土交通省	成瀬ダム国道付替 1 号橋上部工工事
中日本高速道路(株)	東名高速道路(改築) 中野高架橋工事
独立行政法人 鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構 丸紅(株)	北陸新幹線、糸魚川今村新田高架橋外 1 箇所(P C けた) 工事 (仮称) 千葉みなとプロジェクト新築工事
(株)三菱東京 U F J 銀行	(仮称) 千歳船橋ハウス 2 号棟計画

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省 7,992百万円 10.5%

当事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高

(平成24年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
土木工事	20,376	14,456	34,832
建築工事	1,929	27,912	29,842
計	22,306	42,369	64,675

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	東九州道(鹿屋~曾於)大鳥川橋上部工工事	平成25年12月完成予定
中日本高速道路(株)	第二東名高速道路生平橋他2橋(P C 上部工) 工事	平成24年5月完成予定
三菱商事(株)	(仮称) 市川塩浜物流センター計画	平成25年6月完成予定
(株)ゴールドクレスト	(仮称) クレストフォルム北赤羽	平成24年7月完成予定
独立行政法人 鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、富山軌道スラブ製作運搬	平成26年2月完成予定

3【対処すべき課題】

今後の建設業を取り巻く環境は、平成24年度一般会計予算及び東日本大震災復興特別会計等によって、公共事業関係費が前年度当初予算比6.6%増であるものの、受注競争は激化しており、震災による労務事情の悪化から労務費の高騰を招く等、依然として厳しい状況にあります。当社グループは、これまで取り組んできた「受注管理」「原価管理」「資金及び与信管理」「購買管理」を徹底して行き、P C技術の適用範囲を拡大して行くことで、受注の拡大を目指してまいります。

当社グループは、企業体質のさらなる強化と盤石な経営基盤を構築し、黒字化の流れを鋭意継続していくことは勿論のこと、継続して成長し続けるため、これまで取り組んできた強化策を承継し、更に次の施策に取り組んでまいります。

1．事業の選択と集中

当社の得意とするP C事業を更に強化し、他社との差別化を推進して受注拡大に向け積極的に取り組んでまいります。

2．営業戦略の更なる強化

建築部門においては重点注力3分野としてP C建築・リニューアル・官庁工事の強化を図るとともに、土木部門では技術提案力の強化・コストダウンの徹底・プレキャスト製品の高性能、高品質化を推進して、工事の受注拡大に取り組んでまいります。また、インドネシア、ベトナムにある海外工場（プレキャスト製品の製造）を拠点として、海外土木の受注を推し進めてまいります。

3．原価管理の徹底

工事進行基準の浸透に伴う「原価管理」の更なる徹底を図り、売上利益の確保を目指してまいります。

4．事業体制の検討

当社の取り組んでいるP C土木事業、一般土木事業及び建築事業に加え、土木部門では開発メンテナンス事業（非橋梁案件の受注拡大）や民間土木事業を推進していくほか、建築部門では開発事業に取り組んでまいります。

5．人材の強化

事業の推進を図るため、若年層の減少と中間層の肥大化の是正に向けた採用計画の実施及びトップマネジメント研修の新設をはじめとする各種研修制度の活用ならびに積極的な人事ローテーションにより、グローバルに対応できる人材を育ててまいります。

6．安全管理の徹底

無事故・無災害を目指し、日々の職場の中で「指差し確認」「声掛け確認」等を実践して「危険の芽」を摘み取り、「安全優先の企業風土」の更なる浸透を図ってまいります。

7．C S R活動の推進

当社グループでは、C S Rの基本活動方針として「コンプライアンスの徹底」「リスクマネジメントの推進」「ステークホルダーコミュニケーションの推進」「地域社会への貢献」の方針を掲げており、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念の実現に向けてP D C A（計画・実行・評価・改善）を実践することで、C S Rへの取り組みを積極的に推進してまいります。

以上のような施策を実施することで、「我が国トップのP Cゼネコン」を目指してまいります。また、建設業の使命として震災の復旧・復興に貢献することはもとより、安心安全な生活に必要なインフラの整備に取り組めます。株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項としては、以下の様なものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の減少

土木工事における公共事業への依存度が高い当社グループにおいて予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 発注単価のダウン

公共事業の発注単価の低下が予想以上に進行する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

東南アジア各国で事業を展開しているため、これらの国で政変、大幅な法規制の変更等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

顧客、取引先の不測の倒産等により、工事代金の回収が困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材価格の変動

請負金額に反映することが困難になるほど原材料価格が高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害の発生

事業に関し大規模な事故災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大震災等の発生により、経営機能や事業拠点が莫大な損傷を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動

海外事業に関し、各国の為替レートが予想以上に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の変動

現在の金利が予想以上に高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産価額の変動

予想を超える経済的な変動により当社の資産価額の下落が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 瑕疵担保責任及び製造物責任

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による巨額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、独占禁止法違反から派生する指名停止等により、受注機会が減少する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術提携契約について

当社の重要な技術提携契約の内容は下記のとおりであります。

	契約先名	内容	契約期間
(イ)	極東鋼弦コンクリート振興株式会社	フランス、STUP社のフレシネー工法の非独占的再実施に関する技術援助の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先より有償貸与 (b) 同工法に使用する定着具は契約先より有償供与	昭和42年7月23日から昭和52年7月22日まで (以後2年毎更新)
(ロ)	株式会社エスイー	フランス、SEEE社のSEEE工法に関する非独占的再実施権の取得 同工法に使用する定着具PC鋼材は契約先より有償供与	昭和44年5月31日から昭和63年6月30日まで (以後2年毎更新)
(ハ)	住友電気工業株式会社	ドイツ、ディッカーホフビドマン社のディビダーク工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するPC鋼材は契約先より有償供与 (b) 同工法に使用したPC鋼材に基準を置き所定の再実施料及び技術指導料を支払う	昭和45年2月1日から昭和51年6月30日まで (以後1年毎更新)
(ニ)	株式会社シー・シー・エル・ジャパン	イギリス、シー・シー・エル・システム社のCCL工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先より有償貸与 (b) 同工法に使用するPC鋼材定着装置は契約先より有償供与	昭和48年4月1日から昭和49年3月31日まで (以後1年毎更新)
(ホ)	清水建設株式会社	ドイツ、ポレンスキー・ツエルナー社が開発し、清水建設株式会社に権利を譲渡したP&Z工法(P&Z式移動支保工)に関する非独占的実施権の取得 同工法を使用して施工した上部工相当額に基準を置き、所定の実施料を支払う	平成元年6月14日から平成6年6月13日まで (以後1年毎更新)
(ヘ)	ブイ・エス・エル・ジャパン株式会社	スイス、ロージガー社のVSLポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用したPC鋼材に基準を置き所定の再実施料を支払う (b) 同工法はVSLアンカー工法を含まない	昭和62年7月1日から平成6年6月30日まで (以後5年毎更新)
(ト)	極東鋼弦コンクリート振興株式会社	フロンテ・ジャッキング工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法を使用して施工した内空利用を目的とする構造物に対しては内空面積、また内空利用を目的としない特殊構造物に対しては全断面積に基準を置き所定の再実施料を支払う (b) 内径2.7m未満の円形構造物は除外される	平成8年9月1日から平成13年8月31日まで (以後2年毎更新)
(チ)	オリエンタル白石株式会社 高周波熱錬株式会社	予め緊張力を与えた中空PC鋼棒を使用して、コンクリート部材にプレストレスを導入するNAPP工法の非独占的実施権の取得 同工法に使用する資機材は契約先の指定者から購入及び有償貸与	平成9年5月8日から平成11年5月7日まで (以後1年毎更新)

	契約先名	内容	契約期間
(リ)	株式会社安部日鋼工業 株式会社石井鐵工所	内部の空気圧を外部の空気圧より高めにして、その気圧差で支えた膜を利用してコンクリートを施工し、固化させて構造物を建築するエアードーム工法の実施権の取得	平成11年8月10日から平成13年3月31日まで (以後1年毎更新)
(ヌ)	バンシ・コンストラクション・グラン・プロジェクト	フランス、カンブノンベルナルS G E社が開発した上下床版を波形鋼板ウェブにより接続し、波形鋼板ウェブとコンクリートの接合部にフランジ溶接を用いて橋梁を構築する工法に関する実施権の取得	平成14年11月25日から平成17年11月24日まで (以後3年毎更新)
(ル)	サブコール・コンサルティング株式会社	フィンランド、サブコール・コンサルティング社が開発したコンクリートの表面から常時微弱な電流を鋼材に流入させておくことにより、鋼材の腐食を防止する電気防食工法に関する技術援助の取得及び日本における材料の販売優先権の取得	平成11年12月8日から平成13年12月31日まで (以後自動継続)
(ロ)	サブコール・アルト株式会社	フィンランド、サブコール・アルト社が、電気防食技術を応用して開発した、海洋生物の付着を防止し、鋼材腐食をも同時に防止するG A Fシステムの独占販売権を取得	平成14年5月16日から平成19年5月15日まで (以後自動継続)
(ワ)	太平洋セメント株式会社	超高強度コンクリート素材ダクトルのフルプレミックス材料を使用することができる日本国内における非独占的な再実施権の取得	平成15年3月6日から特許消滅まで
(カ)	ブイ・エス・エル・ジャパン株式会社	建設工事において、プレストレス工法を用いて超高強度コンクリート素材ダクトルの製品を製造し、それを使用することができる日本国内における非独占的な再実施権の取得	平成17年4月1日から平成22年3月31日まで (以後1年毎更新)
(コ)	ブイ・エス・エル・ジャパン株式会社	超高強度コンクリート素材ダクトルを用いて、プレストレス・プレキャスト製品を製造・販売することができる日本国内における非独占的な再実施権の取得	平成17年4月1日から平成22年3月31日まで (以後1年毎更新)
(ク)	太平洋セメント株式会社	水硬性複合材料Gハードを使用して製品を製造・販売することができる非独占的な再実施権の取得	平成15年4月14日から特許消滅まで

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社において、社会のニーズを的確に把握するように技術開発部門を全社的に配備し、プレストレストコンクリート技術および在来技術の改良、環境貢献技術などの新規分野への適用を目指して、効率的に成果をあげる施策を講じながら研究開発活動を積極的に推進しております。また、新しいニーズに応えるため、海外からの技術導入、情報の収集をはじめ、産・官・学との共同研究を積極的に推進しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の主な成果ならびに主要案件は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は4億14百万円であります。

1. 土木建設事業

(1) エコチューブ（袋詰脱水処理工法）による震災復興

当社は東日本大震災による津波の影響により大量に陸地に打ち上げられたヘドロを撤去、有効利用するためにエコチューブを提案し、現在宮城県石巻市において採用され処理にあたっています。

中小の河川に堆積したヘドロをそのまま放置すると、雨季には増水した水が溢れ出し近隣に洪水被害を及ぼす懸念があるだけでなく、臭いや粉じん、はえの発生など周辺住民の健康に影響が出るおそれがあり速やかに撤去することが望ましく、その処理方法としてエコチューブによりヘドロを袋詰脱水処理し、一時保管時・収集や運搬時のヘドロの飛散防止を行っています。

エコチューブにより処理したヘドロは固化剤などの化学的物質を添加することなく脱水・減量化して、地盤沈下により冠水した地区に袋体ごと積み重ねることにより、埋め土材料として有効利用することができ、震災復興時のヘドロ処理の有効な処理方法として期待されています。

(2) プレキャストPC軽量床版を用いた床版架け替え技術

建設後数十年経過した鋼橋の内、塩害および疲労損傷の著しいRC床版は、床版部の架け替えが必要となるケースがあります。架け替えにあたっては、工期短縮と上部構造をB活荷重に対応させるため、既設RC床版を新設プレキャストPC床版へ取り替える技術がありますが、床版厚が増加する場合には鋼桁および下部工への負担が大きくなり、死荷重の軽減が求められます。当技術は人工軽量骨材の使用によって、床版重量を従来コンクリートと比較して20%程度軽減することができるので鋼桁および下部工への負担を軽減するとともに、低含水率の人工軽量骨材の使用と短繊維補強を組み合わせることにより、高い耐凍結融解性を得ることが可能となりました。それにより、このたび秋田県発注の長野大橋補修工事を受注しました。当技術は、今後の床版取り替え工事の受注活動に対し、優位なアイテムとなるものと確信しています。

(3) PC橋桁端狭あい部の調査・補修工法（NSRV工法）

伸縮装置の損傷などにより桁端部を流れ落ちる水は、桁端部コンクリートの劣化損傷を促進させます。特に凍結防止剤が散布される地域で建設されるポストテンション橋梁においては、桁端部が塩害および凍結融解作用等を繰り返し受けることにより、PC鋼材の定着部を劣化させることになりかねません。このような現状を踏まえて、PC橋の桁端狭あい部の調査手法および補修方法の開発を行いました。主な内容は以下の通りです。

ビデオスコープによる狭あい部コンクリート表面の調査技術

桁端狭あい部コンクリートの塩化物イオン含有量の調査技術

桁端狭あい部におけるハツリ方法

塩分吸着剤を添加し、早期強度を確保できる断面修復材の開発

昨年、山形自動車道の上蔵王橋で試験施工を終え、今後の営業活動が期待されます。

(4) 「PSMの橋守プロジェクト」の本格始動

本来、PC構造物は耐久性に優れた構造物ですが、既存ストックの高齢化及び環境条件の悪化等に伴い、経年劣化を生じるPC構造物は今後ますます増加してくると予想されています。そのような背景から当社では、技術系職員が当社施工の既存PC橋を中心に点検・診断し、供用後の状態を把握する「PSMの橋守プロジェクト」を本格的に始動いたしました。既存橋梁の点検データ数は既に約6,600橋に達しており、現在2巡目の点検・診断を実施中です。本プロジェクトの最大の特徴は、同一橋梁に対して複数回の点検を実施し、比較検証することにより、劣化の進行を把握できることにあります。また当社の技術系職員が評価・診断することにより、点検の精度を向上させることができます。本プロジェクトでは、国土交通省国土技術政策総合研究所が発信している基礎データ収集要領（案）の点検手法を基本としながら、更にPC専門業者としての経験的知見を活かし、将来的変状の予兆を見逃すことの無いよう独自に改良した点検手法を使用しています。将来的には、管理者への最適なメンテナンス方法の提案や、本プロジェクトの中で得られる知見を活かしたより高品質な新設橋の実現、PC橋の経年と変状あるいは予兆との関係を把握し、その傾向や原因の推測、更には劣化進行の予測を行うことによるPC橋の予防保全への寄与などの活動を行っていく予定です。

(5) P I - S 1 i t工法の新技術 t y p e - Dの新技術情報提供システム (N E T I S) への新規登録
当社では、かねてより維持管理分野、中でも塩害による鋼材腐食の進行抑止に対して非常に有効な電気防食に関する技術開発を推し進めて参りました。2009年7月には、線状陽極方式電気防食技術 P I - S 1 i t工法が N E T I S に登録公開 (登録 N o . K T - 090033 - A) され、施工実績も順調に推移しております。そしてこの度、従来の t y p e - S (切削溝1本につき1枚 [S i n g l e] の陽極を設置)に加え、 t y p e - D (切削溝1本につき2枚 [D o u b l e] の陽極を設置)が新規登録されました。これらの2タイプの対象構造物の塩害劣化度や鋼材配置状況に応じた使い分けによる陽極配置の最適化と切削溝数の削減により、大幅なコストダウンが可能となりました。「 N E T I S (新技術情報提供システム: N e w T e c h n o l o g y I n f o r m a t i o n S y s t e m) とは」新技術の活用のため、新技術に関わる情報の共有及び提供を目的として整備され、国土交通省のイントラネットおよびインターネットで運用されるデータベースシステムのことで、

(6) 高性能コンクリート材料開発への取り組み
多様化する市場のニーズに対応するため高性能コンクリート材料開発への取り組みを加速しています。特に環境負荷低減型社会への貢献を目指し高炉スラグ微粉末やフライアッシュを用いた高耐久・環境負荷低減型コンクリートの開発を進めており一部は施工実績を有しています。
土木建設事業に係る研究開発費は3億53百万円であります。

2. 建築建設事業

(1) A T O M i K 合成壁工法の適用範囲拡大のための研究開発 (A T O M i K 合成壁)
当社では平成13年に、山留め仮設材のH形鋼を有効利用し、H形鋼とコンクリート壁を一体の合成壁として本設の地下壁に用いる、A T O M i K 合成壁工法を開発しております。H形鋼とコンクリート壁をシアコネクターで一体化させたハイブリッド合成壁とすることで、強度、剛性が増大するため、コンクリートのみ地下壁に比べて壁厚・鉄筋量を減少させることによるコストダウンが可能です。
今回、免震ピットやドライエリアの外部擁壁 (片持ち形式の地下壁) への A T O M i K 合成壁利用を可能とするため、これまで明確にされていなかった合成壁脚部と基礎スラブあるいは基礎梁の接合部の応力伝達を構造実験により検討・確認し、A T O M i K 合成壁工法として設計方法を構築しました。本工法は、平成23年8月9日付けで (財) 日本建築総合試験所より建築技術性能証明を取得しております。
建築建設事業に係る研究開発費は60百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態の分析

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態と流動性の分析

当連結会計年度末の総資産は、673億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億61百万円の増加となりました。流動資産は521億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億58百万円増加しております。主な要因といたしまして未成工事支出金が30億34百万円、未収入金が13億9百万円それぞれ減少しましたが受取手形・完成工事未収入金等が43億29百万円、現金預金が25億24百万円、その他のたな卸資産が7億35百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は151億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億97百万円減少しております。主な要因といたしましては投資その他の資産が16億26百万円、有形固定資産が6億71百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は491億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少しております。

流動負債は主に、短期借入金が25億10百万円、未成工事受入金が17億2百万円それぞれ減少しましたが、支払手形・工事未払金等が54億60百万円増加したことによるものであります。

固定負債は主に退職給付引当金が1億37百万円増加しましたが、再評価に係る繰延税金負債が4億19百万円減少したことによるものであります。

純資産の部は、当期純利益7億28百万円の計上により181億39百万円となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは51億96百万円の資金獲得（前連結会計年度は5億42百万円の使用）となりました。これは主に仕入債務の増加額及びたな卸資産の減少額の合計が売上債権の増加額及び未成工事受入金の減少額の合計を上回ったこと及び未収入金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは57百万円の資金使用（前年同期比85.8%減）となりました。これは主に関係会社による事業用土地の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは26億8百万円の資金使用（前年同期比814.8%増）となりました。これは主に短期借入金の純減少によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より25億24百万円増加し、期末残高は98億49百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
自己資本比率(%)	13.3	14.7	22.5	26.4	26.9
時価ベースの自己資本比率(%)	8.0	8.9	17.0	21.4	25.8
債務償還年数(年)	-	5.8	3.6	-	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	7.2	11.0	-	41.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成20年3月期及び平成23年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

2. 経営成績の分析

(1) 概要

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災により深刻な打撃を受け、特に原発事故は日本全体へ大変な影響を及ぼし、マイナス成長が続く厳しい状況からのスタートとなりました。震災からの復旧・復興に向け官民の総力を集結しサプライチェーンの立て直しが図られましたが、夏以降は電力の逼迫が起こり、急速な円高の進行、さらには欧州債務危機の顕在化による世界経済の減速が景気持ち直しの妨げとなりました。こうした状況の中で、政府は復興対策として累次の補正予算を編成したことから、景気は改善の方向に向かっているものと思われませんが、未だ見通しの立たない電力問題、原油価格の上昇による原材料の高騰やデフレの進行、ならびに産業空洞化による民間投資の減退など、日本経済には未だ様々なリスクが存在しています。

(2) 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ68億58百万円（7.9%増）増加し、934億95百万円となりました。土木建設事業は、公共投資が昨年同様に低調に推移しております。受注高は増加しておりますが、前期繰越工事が減少しており、前連結会計年度と比べ70億26百万円減少し、430億77百万円となりました。

建築建設事業では民間設備投資の行き先は不透明であり、厳しい市場環境が続いておりますが、被災地域の震災復旧工事および大型物流施設工事など受注高は増加しており、また、前期繰越工事も増加したため、前連結会計年度と比べ150億42百万円増加し、487億64百万円となりました。

製造事業は、前連結会計年度と比べ8百万円増加し、9億78百万円となりました。

その他兼業事業につきましては、前連結会計年度に比べ11億66百万円減少し、6億74百万円となりました。

(3) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ80億15百万円（10.2%増）増加し、866億63百万円となりました。売上原価の増加は、売上高の増加に伴うものであります。また、売上総利益率は、省力化・合理化による原価低減に努めましたが建築建設事業の工事利益率が震災による労務事情の悪化や原材料の高騰から低下し、前連結会計年度の9.2%から1.9ポイント低下し7.3%となっております。

販売費及び一般管理費は徹底した経費節減の実行などにより、前連結会計年度に比べ2億17百万円（3.3%減）減少して63億43百万円となりましたが、売上高に対する比率は6.8%となり前連結会計年度の7.6%から0.8ポイントの低下となっております。

(4) 営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上総利益率の低下に伴い、前連結会計年度に比べ9億39百万円悪化し、4億88百万円となりました。

(5) 営業外損益

営業外収益では、前連結会計年度に比べ受取利息が6百万円、スクラップ売却益が23百万円等減少しましたが、持分法による投資利益が32百万円、貸倒引当金戻入額が10百万円等の増加により26百万円増加の1億18百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ支払利息が48百万円、持分法による投資損失が22百万円、為替差損が1億30百万円等の減少により、前連結会計年度比1億95百万円減少の3億76百万円となりました。

(6) 特別損益

特別利益は、主に為替換算調整勘定取崩額5億27百万円、ゴルフ会員権償還益86百万円等の計上により6億42百万円となりました。

特別損失は、主に固定資産売却損88百万円等の計上により1億34百万円となりました。

(7) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億93百万円（36.1%増）増加し、7億28百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は5億25百万円であり、その主なものは子会社である菱建商事株式会社の賃貸用資産の取得2億2百万円であります。

(注)1.「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2.セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、セグメントごとに配分しておらず、主要なセグメントにて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	1,238	100	53,732	1,335	-	2,675	163
東京支店 (東京都中央区) (注)3	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	0	7	14,035	753	22	784	493
大阪支店 (大阪市北区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	17	1	11,031	525	-	544	310
九州支店 (福岡市中央区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	52	0	23,621	271	69	394	20
東北支店 (仙台市青葉区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	59	1	9,321	240	-	302	29
久留米工場 (福岡県久留米 市)	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	92	10	37,236	600	-	702	10
水島工場 (岡山県倉敷市) (注)4	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	29	17	50,634	868	-	916	-
滋賀工場 (滋賀県甲賀市) (注)4	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	47	13	33,249	489	-	550	-
技術研究所 (神奈川県小田原 市)	土木建設・建 築建設事業	総合研究 施設	267	5	7,645	566	-	840	8

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産	合計	
						面積(m ²)	金額			
(株)ピーエ ス(注)5	本社 (東京都中央区)	土木建設 事業	建設工事用 設備	9	355	-	-	-	364	68
(株)ピーエ ス	関東工場・関東機 材センター (千葉県富津市)	土木建設 事業	建設工事用 設備	134	81	39,665	667	-	884	18
菱建商事(株)	本社 (東京都江東区)	その他兼 業事業	賃貸用資産 等	383	0	13,042	426	10	821	34

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

2. 機材センター設備を含めて表示しております。

本社機材センター 栃木県矢板市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3. 遊休土地を含んでおります。

4. 子会社でありますピー・エス・コンクリート株式会社に貸与しております。

5. 機材センター等設備を含めて表示しております。

本社機材センター 栃木県矢板市

埼玉仮設センター 埼玉県南埼玉郡白岡町

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3 【設備の新設、除却等の計画】

経営の効率化を図るため、工事用機械及び工場用設備などの更新を推進しておりますが、その計画に重要なものはありません。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却

重要な除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,500,000
第一種後配株式(注)	7,500,000
計	110,000,000

(注)平成24年6月27日開催の第64回定時株主総会並びに普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会において定款の一部変更の決議が行われ、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となります。発行可能種類株式総数は、普通株式102,500,000株、A種種類株式7,500,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,537,429	32,537,429	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
第一種後配株式 (注1) (注5)	7,500,000	7,500,000	非上場・非登録	(注2~4) 単元株式数 100株
計	40,037,429	40,037,429	-	-

(注)1.行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2.第一種後配株式の内容は次のとおりです。

1)議決権

第一種後配株式は全て議決権を有しております。

2)配当

平成17年3月期までは、利益配当は行いません。

平成18年3月期以降、普通株式に対して1株につき年12円以上の利益配当または剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき年24円の利益配当または剰余金の配当を行います。

3)取得の請求

株主のオプション

イ)取得を請求し得べき期間

平成17年7月31日以降

ロ)取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

ハ)取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400\text{円} \div \text{取得時期における時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

会社のオプション

イ) 取得の請求

a) 取得時期

平成17年7月31日以降

b) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

c) 取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期の時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

ロ) 取得

a) 可能期間

平成18年7月31日以降

b) 取得の条件

$$800円 \times (1 + 0.014)^n$$

c) 取得可能株式数

後配株式の全部又は一部を取得することができます。

nは平成14年7月31日から取得する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

その他の場合における取得

後配株式は、平成24年7月31日以降、以下の算式により普通株式を株主に交付するのと引換えに取得できません。

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期の時価}) \times 2.30$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

普通株式への転換または取得と配当

、またはにより、後配株式の取得と引換えに交付された普通株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、転換の請求、一斉転換、取得の請求又は一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換または取得があったものとみなしてこれを支払います。

4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

4. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

5. 平成24年6月27日開催の第64回定時株主総会並びに普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会において定款の一部変更の決議が行われ、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となります。

A種種類株式の内容は次のとおりであります。

1) 単元株式数

単元株式数は100株であります。

2) 議決権

A種種類株式は全て議決権を有しております。

3) 剰余金の配当

本会社が、各事業年度において、当該事業年度中に属する日を基準日としてA種種類株式に剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主またはA種種類株式の登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たり配当される剰余金に転換倍率を乗じて得られる金額の剰余金の配当を行います。

転換倍率とは、A種種類株式1株につき400を本会社の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数(400を本会社の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数の計算は小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)をいうものとします。

ただし、この場合の転換倍率は1を下回らず、2を上回らないものとします。

本会社の普通株式の基準時価とは、平成24年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)をいうものとします。

ただし、本会社の普通株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止された後にA種種類株式の発行から10年を経過する日が到来した場合には、本会社の普通株式の上場廃止の日に先立つ10取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）をもって、本会社の普通株式の基準時価とみなします。

各平均値の計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入することとします。

4) 株主の権利行使による取得の請求

A種種類株式を有する株主は、平成24年8月1日以降、いつでも普通株式の交付を受けるのと引換えにA種種類株式の取得を本会社に請求することができます。

本会社に対しA種種類株式の取得を請求した株主に対しては、当該株主が保有するA種種類株式に転換倍率を乗じて得られる数の普通株式が交付されます。

ただし、この場合、A種種類株式1株につき交付される本会社の普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

普通株式の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取り扱うこととします。

転換倍率とは、A種種類株式1株につき400を本会社の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数（400を本会社の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数の計算は小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいうものとします。

ただし、この場合の転換倍率は1を下回らず、2を上回らないものとします。

本会社の普通株式の基準時価とは、平成24年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）をいうものとします。

ただし、本会社の普通株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止された後にA種種類株式の発行から10年を経過する日が到来した場合には、本会社の普通株式の上場廃止の日に先立つ10取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）をもって、本会社の普通株式の基準時価とみなします。

各平均値の計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入することとします。

5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第64期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年6月26日 (注)	-	40,037,429	-	4,218	670	8,110

(注) 資本準備金の減少は損失てん補によるものです。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	27	57	240	45	2	6,246	6,619	-
所有株式数 (単元)	9,183	65,679	11,136	175,899	4,423	4	58,643	324,967	40,729
所有株式数の 割合(%)	2.83	20.21	3.43	54.13	1.36	0.00	18.04	100	-

(注) 1. 自己株式137,085株は「個人その他」に1,370単元及び「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に21単元、「単元未満株式の状況」の中に75株含まれて
おります。

第一種後配株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	1	-	-	-	3	-
所有株式数(単元)	-	38,570	-	36,428	-	-	-	74,998	200
所有株式数の割合(%)	-	51.43	-	48.57	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱マテリアル株式会社 (内 第一種後配株式)	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	15,945 (3,642)	39.83 (9.10)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,491	11.22
三菱UFJ信託銀行株式会社 (内 第一種後配株式) 《常任代理人：日本マスタートラスト信託銀行株式会社》	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 《東京都港区浜松町二丁目11番3号》	1,990 (1,928)	4.97 (4.82)
株式会社三菱東京UFJ銀行 (内 第一種後配株式)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,990 (1,928)	4.97 (4.82)
住友電気工業株式会社	大阪府中央区北浜四丁目5番33号	1,834	4.58
岡山県	岡山市北区内山下二丁目4番6号	839	2.10
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	496	1.24
ピーエス三菱従業員持株会	東京都中央区晴海二丁目5番24号	446	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	430	1.08
ピーエス三菱取引先持株会	東京都中央区晴海二丁目5番24号	409	1.02
計	-	28,874 (7,500)	72.12 (18.73)

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、太平洋セメント株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権は太平洋セメント株式会社に留保されております。
3. 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,359,700	323,597	同上
	第一種後配株式 7,499,800	74,998	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 単元株式 100株
単元未満株式	普通株式 40,729	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
	第一種後配株式 200	-	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,037,429	-	-
総株主の議決権	-	398,595	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海二丁目5番24号	137,000	-	137,000	0.34
計	-	137,000	-	137,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	839	278,691
当期間における取得自己株式	15	4,650

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	137,085	-	137,100	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本にしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については配当政策の機動的な遂行を対応可能とするため取締役会としております。

当期の配当金につきましては、普通株式1株当たり2円50銭の期末配当を実施することを決定致しました。年間で普通株式1株当たり2円50銭の配当金となっております。

また、内部留保につきましては、PC（プレストレスト・コンクリート）技術を応用した新工法・新技術の研究開発、工場の再構築、情報関連投資等に活用して、経営基盤の強化を図るとともに、当社グループの今後の更なる事業展開および企業競争力の強化に努めていく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月27日 定時株主総会決議	81	2.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	493	586	498	418	600
最低(円)	205	119	226	174	209

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	279	241	244	600	528	540
最低(円)	226	209	213	225	408	381

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長執行役員	勝木 恒男	昭和18年12月23日生	昭和42年4月 三菱鉱業株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成10年6月 同社取締役 平成12年6月 同社執行役員セメント建材カンパニーバイスプレジデント 平成14年6月 同社常務執行役員セメントカンパニープレジデント 平成15年6月 同社代表取締役 常務取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 三菱マテリアル株式会社代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 平成20年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	普通株式 10.0
代表取締役 取締役副社長	副社長執行役員 土木本部長	杉本 武司	昭和22年10月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 名古屋支店長 平成19年4月 当社常務執行役員 土木本部長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 土木本部長 平成20年6月 当社代表取締役 常務執行役員 土木本部長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 土木本部長(現)	(注)3	普通株式 1.3
代表取締役 取締役副社長	副社長執行役員 建築本部長	田中 哲	昭和24年5月23日生	昭和47年4月 三菱建設株式会社入社 平成18年6月 当社執行役員 横浜支店長 平成19年4月 当社執行役員 東京建築支店長 平成20年4月 当社常務執行役員 首都圏建築支社長 平成21年4月 当社常務執行役員 東京支店長 平成23年4月 当社常務執行役員 建築本部長 平成23年6月 当社代表取締役 常務執行役員 建築本部長 平成24年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 建築本部長(現)	(注)3	普通株式 2.4
取締役	常務執行役員 技術本部長・安全 品質環境担当兼海 外事業担当	森 拓也	昭和31年1月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年9月 当社技術本部土木技術第一部長 平成18年4月 当社技術本部副本部長兼土木技術第一部長 平成19年4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成22年4月 当社執行役員 技術本部長兼工務監督室長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当(現)	(注)3	普通株式 1.0
取締役	常務執行役員 管理本部長・C S R担当	権藤 智丸	昭和29年10月11日生	昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成19年6月 同社経理・財務部門 財務副室長 平成20年6月 当社管理本部副本部長兼財務部長 平成21年6月 当社執行役員 管理本部副本部長 平成23年4月 当社執行役員 管理本部長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 管理本部長・C S R担当 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長・C S R担当(現)	(注)3	普通株式 1.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 建築本部副本部長	山本 晶彦	昭和30年4月18日生	昭和55年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年7月 同行江戸川橋支社長 平成17年3月 同行新橋支社長 平成19年5月 同行法人業務部(大阪)部長 平成20年11月 ケル株式会社出向 平成21年4月 同社入社 平成21年6月 同社取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成24年1月 同社退職 平成24年6月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長(現)	(注)4	-
取締役		上村 清	昭和25年1月12日生	昭和47年4月 秩父セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 平成16年4月 同社四国支店長 平成18年4月 同社執行役員 東京支店長 平成20年4月 同社常務執行役員 セメントカンパニーバイスプレジデント 平成20年6月 同社取締役 常務執行役員 セメントカンパニーバイスプレジデント 平成20年6月 当社取締役(現) 平成22年10月 太平洋セメント株式会社取締役 常務執行役員 セメント事業本部 本部長 平成24年4月 同社取締役 専務執行役員 セメント事業本部 本部長(現)	(注)3	-
取締役		藤井 敏道	昭和29年3月4日生	昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成15年6月 同社セメント事業カンパニー生産管理部長 平成19年6月 同社九州工場長 平成21年6月 同社執行役員 セメント事業カンパニー技術統括部長 平成22年6月 同社代表取締役 常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント(現) 平成22年6月 当社取締役(現) 平成22年7月 エヌエムセメント株式会社 代表取締役副社長(現)	(注)3	-
取締役		鳥井 博康	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 住友電気工業株式会社入社 平成17年4月 同社特殊線事業部営業部長 平成19年6月 同社特殊線事業部主幹 平成22年2月 同社特殊線事業部業務部長 平成22年6月 同社執行役員 特殊線事業部次長兼業務部長 平成22年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社長(現) 平成23年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 産業素材事業本部副本部長 特殊線事業部長 平成23年6月 当社取締役(現) 平成24年6月 住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業部長 特殊線事業部長(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		森岡 一彦	昭和28年4月19日生	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成14年10月 同社事務管理部副部長 平成16年4月 同社横浜駅西口支店長 平成18年2月 同社事務管理部長 平成20年6月 同社賛事 平成20年6月 当社監査役(現)	(注)5	普通株式 1.0
監査役 (常勤)		中田 俊一	昭和24年2月18日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年1月 当社管理本部経理部長 平成17年4月 当社管理本部経理部長兼社長室 関連事業部長 平成18年8月 当社管理本部副本部長兼総務人 事部長兼社長室関連事業部長 平成19年6月 当社管理本部副本部長兼総務人 事部長 平成20年4月 当社執行役員 管理本部長 平成20年6月 当社取締役 執行役員 管理本 部長・CSR担当 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 管理 本部長・CSR担当 平成23年4月 当社取締役 管理本部・CSR 担当 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)6	普通株式 5.6
監査役 (常勤)		井岡 幹雄	昭和26年3月5日生	昭和49年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現 三菱マテリアル株式会社)入 社 平成18年5月 同社電子材料事業カンパニー企 画管理部長 平成21年6月 同社執行役員 大阪支社長 平成23年4月 同社執行役員 経営倫理部門長 兼CSR室長兼経営監査室長 平成23年6月 株式会社ダイヤコンサルタント 常務取締役 平成24年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
計						22.3

- (注) 1 取締役 上村清、藤井敏道、鳥井博康の3氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 森岡一彦、井岡幹雄の両氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
3 平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4 平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5 平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時から3年間
7 当社は、経営・監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、執行役員
制度を導入しております。
執行役員は13名(うち取締役兼務6名)で次のとおり構成されております。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	勝木 恒 男	
副社長執行役員	杉本 武 司	土木本部長
副社長執行役員	田中 哲	建築本部長
常務執行役員	森 拓 也	技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当
常務執行役員	権 藤 智 丸	管理本部長・CSR担当
常務執行役員	蔵 本 修	大阪支店長
常務執行役員	不動 正 廣	東京建築支店長
執行役員	山本 晶 彦	建築本部副本部長
執行役員	伊藤 博 通	九州支店長
執行役員	戸 潤 隆	建築本部副本部長
執行役員	塚原 明 彦	東京土木支店長
執行役員	小長光 公 和	建築本部副本部長
執行役員	鈴木 義 晃	土木本部副本部長兼原子力室長

(は取締役兼務)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するため、適正な牽制機能を通じて経営の意思決定の公正性、透明性、的確性を確保すること、併せて平成15年10月より運用を開始したりスクマネジメントシステムの展開及びコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

とりわけ、ステークホルダーの信頼と期待に応えるため、平成19年4月よりCSR活動への取り組みをグループ全体で推進するとともに内部統制システムの整備を通じて当社グループに課せられた社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制

当社は監査役会設置会社です。取締役の総数は9名、そのうち社外取締役の3名からは、それぞれ経営者並びに業務執行者としての豊富な経験と幅広い視点から助言と指導を受けております。

また、監査役の総数は3名、そのうち社外監査役は2名で、1名は金融機関出身者で財務・会計に関して相当の知見を有しており、もう1名は内部監査業務の経験者であり、特に業務監査については相当の知見を有しております。監査役会として、独立した立場から監督・監視を行っており、内部監査を担当している経営監査室と連携し、年度内部監査計画を協議するとともに内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、適正に業務が執行されているかを厳正に監査出来ることから、本体制を採用しております。

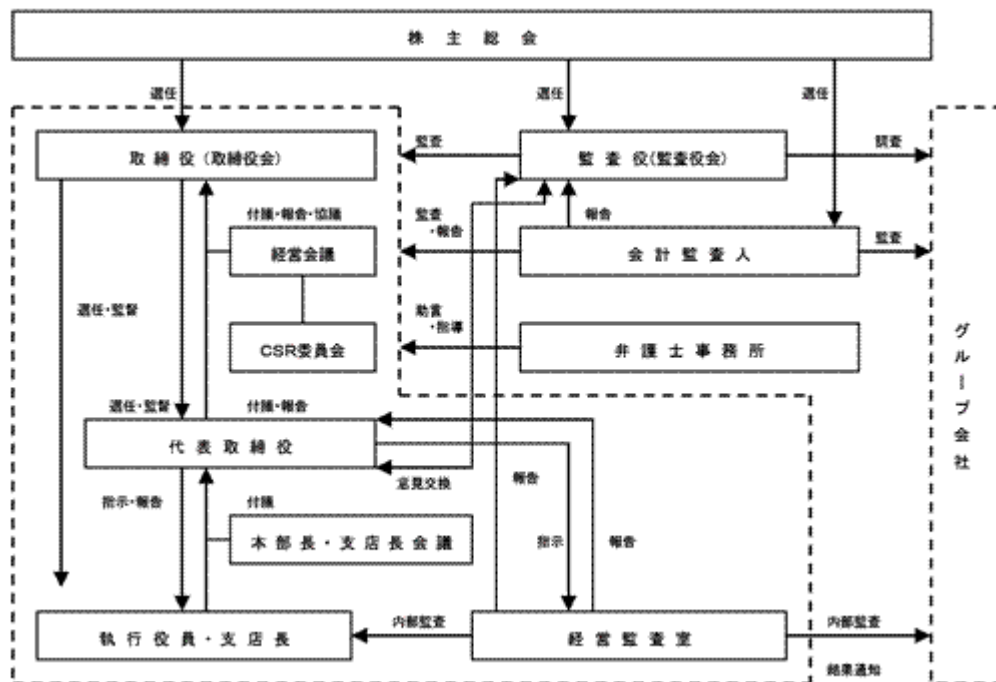
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

- ・当社は執行役員制度を平成17年6月に導入、経営の意思決定機関である取締役会の活性化及び迅速化並びに監督と業務執行の分離による経営の効率化を図っております。
- ・取締役会に付議される重要案件については、月2回開催する経営会議においてオープン且つ迅速に審議しております。また、社長・本部長・在京執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より業績の評価と改善策を報告させ、具体的な施策を本社が一体となって実施するよう協議するほか、経営に係わる戦略・基本方針・その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。また、監査役監査基準に準拠し、平成19年8月より監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制を示すと次のとおりであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制）構築の基本方針として以下の事項を定めています。

- 1．取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 平成14年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに、新たに「行動指針」を制定した。
 - (2) 取締役、執行役員及び全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに創造的で清新なる企業風土を築く。
 - (3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員及び全ての使用人の行動指針とした。
 - (4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
 - (5) コンプライアンス上疑義のある行為について、使用人が社内の通報窓口、又は社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。
 - (6) 行動指針に則り、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力からの不当な要求を毅然として排除する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 情報の保存・管理
取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別及び情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
 - (2) 情報の閲覧
取締役及び監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループCSR基本規程、CSRなんでも相談室運用規程並びに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
 - (2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度の導入
平成17年6月、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることとする。
 - (2) 経営会議
当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役に構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社及び当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役及び取締役会の意思決定に資するものとする。
 - (3) 本部長・支店長会議
社長・本部長・在京執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より業績の評価と改善策を報告させ、具体的な施策を本社が一体となって実施するよう協議する他、経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。
- 5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社の経営理念と行動指針に基づき、当社子会社と一体となった法令遵守の推進を行なうものとし、各子会社において、当社に準拠したCSR推進体制を整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための啓発活動を支援する。
 - (2) 関係会社取扱規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、子会社の経営管理を行なうものとする。
また、当社より取締役又は監査役を派遣するとともに子会社連絡会を設置し、各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。
 - (3) 経営監査室が企業集団に対する内部監査を実施し、その結果を当社の社長並びに監査役に報告するとともに必要があれば子会社の代表取締役に通知する。
 - (4) 財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。

6. 監査役職務の執行のための必要な体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役との間で協議の機会を持ち、その使用人の配置に努めなければならない。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役は、予め監査役補助使用人の人事異動に係わる同意を求めるとともに当該使用人の人事査定に係わる協議事項等、監査役会の決議を尊重する。
- (3) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員又は使用人から監査役に対する報告事項について予め監査役と協議して定める。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるよう努める。

二. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、行動指針に反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨むことを明記しております。整備状況は以下の通りとなっております。

- ・ 対応統括部署及び不当要求防止責任者設置状況については本社総務人事部を全社的な統括部署とし、不当要求については各支店の管理部が対応しております。
- ・ 外部の専門機関との連携状況については必要に応じ、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等と連携を図り対応しております。
- ・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況については所轄警察署等からの反社会的勢力に関する情報を収集し、本社総務人事部にて全社的な情報を集約しております。
- ・ 対応マニュアルの整備状況については平成16年11月に「特殊暴力防止対応マニュアル」を策定しており、当社イントラネットに掲示し、全役職員に周知を図っております。
- ・ 各支店管理部を中心に反社会的勢力への対応に関する教材等を用いて講習会や研修を実施しております。
- ・ 協働会社工事請負契約約款に「反社会的勢力の排除」条項を記載しております。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 内部監査部署である経営監査室は専任者1名の他に兼務者3名で構成され、業務執行部門から独立した社長直属の部署としており、内部統制、特に金融商品取引法における財務報告の信頼性の確保のため、グループ業務全般に関し、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。
- ・ 経営監査室と監査役及び会計監査人の相互間では意見交換を行うなど、連携を図り監査の実効性を高めております。経営監査室と監査役では年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、監査役と会計監査人におきましては年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。また、経営監査室と会計監査人では、内部監査計画や監査結果等についての情報交換や報告を定期的に行うなど、綿密な連携を保っております。

ヘ. 会計監査の状況

- ・ 監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないように措置をとっております。当事業年度における当社の会計監査人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。
- ・ 会計監査人の名称：有限責任 あずさ監査法人
- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員、業務執行社員：上坂善章、貝塚真聡
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、その他 10名

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役、社外監査役を選任するにあたり、独立性に関して特段の基準は設けておらず、当社の業容を良く理解している、建設業界に精通していることを重要視しております。選任した社外取締役ならびに社外監査役には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場での業務全般にかかわる適切な助言をいただくとともに、監督ならびに監査機能を求めています。当社は、以上の観点から、以下の社外取締役ならびに社外監査役を人選致しております。

当社の社外取締役は3名であります。藤井敏道氏は筆頭株主であり主要株主である三菱マテリアル株式会社の代表取締役常務取締役であり、同社での豊富な経験と幅広い見識は当社の経営に十分資するとの認識から、社外取締役として選任しており、同氏は上場企業の取締役としての経験と幅広い見識に基づいて、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。当社は同社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係があり、また同氏が社外取締役を務める宇部三菱セメント株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、主要な取引先に該当するものではありません。

上村清氏は主要株主である太平洋セメント株式会社の取締役専務執行役員であり、同社での豊富な経験と幅広い見識は当社の経営に十分資するとの認識から、社外取締役として選任しており、同氏は上場企業の取締役としての経験と幅広い見識に基づいて、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。当社は同社グループ会社から建設資材を購入する等の取引関係があります。

鳥井博康氏は株主である住友電気工業株式会社（主要株主には該当しない）の常務執行役員かつ住友電工スチールワイヤー株式会社の代表取締役社長をそれぞれ兼職しており、両社での豊富な経験と幅広い見識は当社の経営に十分資するとの認識から、社外取締役として選任しており、同氏は経営者としての経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。当社は同氏が代表取締役を務める住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社ならびに同社との相互取引の売上高比率は僅少であり、主要な取引先に該当する割合ではございません。従いまして社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

なお、各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役は2名であります。森岡一彦氏は株主である三菱UFJ信託銀行株式会社を退社し、平成20年6月26日に当社監査役に就任されて以来、金融機関における長年の経験と豊富な知識をもとに、当社において社外監査役として、適切な活動を行ってきていること等から、適任であると判断し、引続き社外監査役として選任致しました。当社は同社と金融取引関係はありますが、複数の金融機関と取引しており、当社の総資産に対する同社からの借入金の割合は低いものになっており、主要な取引先に該当せず、且つ主要株主にも該当しておりません。従いまして社外監査役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

井岡幹雄氏は筆頭株主で主要株主である三菱マテリアル株式会社の執行役員経営倫理部門長兼CSR室長兼経営監査室長ならびに株式会社ダイヤコンサルタント常務取締役を歴任され、当社監査役に就任されました。同氏は経営監査に関する幅広い視点・経験を有しており、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断し、社外監査役として選任致しました。当社は両社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、主要な取引先に該当するものではありません。

なお、各社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役につきましては、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、幅広い視点・経験をもとに業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役につきましては、内部監査部署である経営監査室と年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、会計監査人とも年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのCSR体制において「コンプライアンスの徹底」、「リスクマネジメントの推進」、「ステークホルダーコミュニケーションの推進」、「地域社会への貢献」を活動の基本方針に定め、社会との繋がりを考えた事業活動を行っております。特に不正・違法行為は会社存続を揺るがす大きなリスクであることから「コンプライアンスの徹底」をCSRの基盤・根幹と位置付け、コンプライアンス研修などのグループ各社も含めた全役職員の遵法意識の高揚に向けた活動を展開するとともに、未然防止という観点からリスクマネジメント機能の強化を図っております。

平成17年4月施行の個人情報保護法に対応したプライバシー・ポリシーの制定、また平成18年4月施行の公益通報者保護法については、ヘルプライン、コンプライアンス・ホットラインとして平成15年10月に設置したりスクマネジメント相談室を平成19年4月より「CSRなんでも相談室」に名称変更を実施、これを機会に、平成16年11月に弁護士を社外窓口とするとともに、内部統制管理体制の強化を図っております。

グループ全体につきましても、関係会社連絡会を開催するなど、意思決定並びに監督・監査につき同様の姿勢を堅持しており、経営企画部を事務局として、各社の事業計画の審査・調整を推進しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	退職慰労金引当	
取締役 (社外取締役を除く)	125	99	26	8
監査役 (社外監査役を除く)	17	14	3	2
社外役員	43	35	8	6

- (注) 1. 上記には、平成23年6月28日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額390万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額37百万円(取締役12名に対し27百万円(うち社外取締役4名に対し1百万円)、監査役4名に対し10百万円(うち社外監査役2名に対し7百万円))。
5. 上記のほか、平成23年6月28日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 3名に対し 26百万円
退任監査役 1名に対し 2百万円
上記のうち社外役員1名に対し 0百万円

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、役位別に定められた基準額を基に、役員各人別の報酬額を取締役社長が(監査役報酬は監査役同士の協議で)決定しております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当金を配当することができることとなっております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。また、自己株式の取得について必要な場合機動的な対応ができるように会社法第165条第2項の規定により取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会決議の方法

株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行っております。また、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

46銘柄 757百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京応化工業(株)	100,698	172	営業取引関係維持のため
(株)三菱総合研究所	64,900	110	事業活動に有益な情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京応化工業(株)	100,698	189	営業取引関係維持のため
(株)三菱総合研究所	64,900	121	事業活動に有益な情報収集のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	287	282	5	-	15

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	63	1	62	0
連結子会社	-	-	-	-
計	63	1	62	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては「国際会計基準の導入に
関するアドバイザー業務」を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

特に該当ありませんが、当社の規模、特性、監査時間数等を考慮の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,324	9,849
受取手形・完成工事未収入金等	32,069	³ 36,398
未成工事支出金	⁵ 5,475	⁵ 2,440
その他のたな卸資産	⁷ 916	⁷ 1,651
繰延税金資産	12	8
未収入金	2,956	1,646
その他	809	351
貸倒引当金	133	157
流動資産合計	49,429	52,188
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,762	7,599
機械、運搬具及び工具器具備品	9,964	10,058
土地	⁴ 9,396	⁴ 9,050
リース資産	68	137
建設仮勘定	79	7
減価償却累計額	14,356	14,608
有形固定資産合計	12,915	12,244
無形固定資産	35	35
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 6} 1,090	^{1, 6} 1,139
破産更生債権等	2,217	2,127
繰延税金資産	243	178
その他	¹ 3,162	¹ 1,552
貸倒引当金	2,218	2,128
投資その他の資産合計	4,495	2,869
固定資産合計	17,446	15,149
資産合計	66,876	67,338

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,469	27,929
短期借入金	11,636	9,126
未払法人税等	143	160
未成工事受入金	4,783	3,080
賞与引当金	124	139
完成工事補償引当金	194	183
工事損失引当金	5 549	5 467
その他	3,639	2,673
流動負債合計	43,540	43,760
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	4 1,942	4 1,523
退職給付引当金	3,356	3,494
役員退職慰労引当金	212	241
資産除去債務	95	86
その他	53	92
固定負債合計	5,661	5,437
負債合計	49,201	49,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	3,490	4,435
自己株式	60	60
株主資本合計	15,759	16,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	89
土地再評価差額金	4 1,641	4 1,560
為替換算調整勘定	202	215
その他の包括利益累計額合計	1,915	1,434
少数株主持分	-	0
純資産合計	17,674	18,139
負債純資産合計	66,876	67,338

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高		
完成工事高	86,636	93,495
売上高合計	86,636	93,495
売上原価		
完成工事原価	¹ 78,647	¹ 86,663
売上原価合計	78,647	86,663
売上総利益		
完成工事総利益	7,988	6,832
売上総利益合計	7,988	6,832
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 6,561	^{2, 3} 6,343
営業利益	1,427	488
営業外収益		
受取利息	11	4
受取配当金	13	13
持分法による投資利益	-	32
スクラップ売却益	31	7
貸倒引当金戻入額	2	12
その他	32	47
営業外収益合計	91	118
営業外費用		
支払利息	181	132
持分法による投資損失	22	-
支払保証料	37	30
手形売却損	2	6
為替差損	328	197
その他	0	9
営業外費用合計	572	376
経常利益	947	230

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 202	4 23
貸倒引当金戻入額	42	-
為替換算調整勘定取崩額	-	527
ゴルフ会員権償還益	-	86
その他	2	4
特別利益合計	247	642
特別損失		
固定資産売却損	5 56	5 88
固定資産除却損	6 3	6 9
減損損失	7 27	-
退職特別加算金	10	5
ゴルフ会員権評価損	1	1
投資有価証券評価損	14	3
課徴金等	8 112	-
事業所移転費用	144	-
災害による損失	9 78	9 23
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	-
その他	80	2
特別損失合計	621	134
税金等調整前当期純利益	573	737
法人税、住民税及び事業税	163	150
法人税等調整額	83	141
法人税等合計	79	8
少数株主損益調整前当期純利益	494	728
少数株主利益又は少数株主損失()	41	0
当期純利益	535	728

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	494	728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	17
土地再評価差額金	-	216
為替換算調整勘定	200	415
持分法適用会社に対する持分相当額	8	2
その他の包括利益合計	175	183
包括利益	669	545
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	710	545
少数株主に係る包括利益	41	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,218	4,218
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,218	4,218
資本剰余金		
当期首残高	8,110	8,110
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,110	8,110
利益剰余金		
当期首残高	2,769	3,490
当期変動額		
剰余金の配当	-	81
当期純利益	535	728
土地再評価差額金の取崩	186	296
当期変動額合計	721	944
当期末残高	3,490	4,435
自己株式		
当期首残高	60	60
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	60	60
株主資本合計		
当期首残高	15,038	15,759
当期変動額		
剰余金の配当	-	81
当期純利益	535	728
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	186	296
当期変動額合計	721	944
当期末残高	15,759	16,704

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	88	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	17
当期変動額合計	16	17
当期末残高	71	89
土地再評価差額金		
当期首残高	1,827	1,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	80
当期変動額合計	186	80
当期末残高	1,641	1,560
為替換算調整勘定		
当期首残高	10	202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	417
当期変動額合計	191	417
当期末残高	202	215
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,925	1,915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	480
当期変動額合計	10	480
当期末残高	1,915	1,434
少数株主持分		
当期首残高	41	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	0
当期変動額合計	41	0
当期末残高	-	0
純資産合計		
当期首残高	17,005	17,674
当期変動額		
剰余金の配当	-	81
当期純利益	535	728
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	186	296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	479
当期変動額合計	669	464
当期末残高	17,674	18,139

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	573	737
減価償却費	616	545
のれん償却額	0	-
持分法による投資損益（は益）	22	32
減損損失	27	-
投資有価証券評価損益（は益）	14	3
ゴルフ会員権評価損	1	1
退職特別加算金	10	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	-
災害損失	78	23
退職給付引当金の増減額（は減少）	113	139
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	34	29
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	25	11
工事損失引当金の増減額（は減少）	23	82
賞与引当金の増減額（は減少）	6	15
貸倒引当金の増減額（は減少）	638	59
受取利息及び受取配当金	25	18
支払利息	181	132
為替差損益（は益）	308	135
為替換算調整勘定取崩額（は益）	-	527
固定資産除売却損益（は益）	140	74
ゴルフ会員権償還益	-	86
売上債権の増減額（は増加）	2,580	4,340
たな卸資産の増減額（は増加）	4,196	2,293
仕入債務の増減額（は減少）	5,379	7,201
未成工事受入金の増減額（は減少）	2,732	1,702
未収入金の増減額（は増加）	874	1,309
その他	616	288
小計	151	5,500
利息及び配当金の受取額	24	18
利息の支払額	181	124
災害損失の支払額	11	56
退職特別加算金の支払額	10	5
法人税等の支払額	515	135
営業活動によるキャッシュ・フロー	542	5,196

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,178	671
有形固定資産の売却による収入	545	482
投資有価証券の取得による支出	18	-
投資有価証券の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1	-
ゴルフ会員権の償還による収入	-	130
貸付けによる支出	0	77
貸付金の回収による収入	15	67
その他	230	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	407	57
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,227	2,508
長期借入金の返済による支出	1,500	-
リース債務の返済による支出	12	17
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	-	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	285	2,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,250	2,524
現金及び現金同等物の期首残高	8,574	7,324
現金及び現金同等物の期末残高	7,324	9,849

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

(株)ニューテック康和

(株)ピーエスケー

ピー・エス・コンクリート(株)

前連結会計年度において連結子会社でありましたP S MコンストラクションU S A(株)は清算終了のため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

V I N A - P S M Cプレキャストコンクリート(有)

(株)ヤマハ化工大阪

(2) 持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)コンポニンド・ベトンジャヤの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金・その他のたな卸資産(商品及び製品・仕掛品・兼業事業支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産(原材料及び貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10年～60年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

当社及び国内連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。

工事損失引当金

当社及び国内連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前連結会計年度は40,974百万円、当連結会計年度は49,455百万円であります。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた35百万円は、「貸倒引当金戻入額」2百万円、「その他」32百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収入金の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた257百万円は、「未収入金の増減額」874百万円、「その他」616百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付けで一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度から「販売費及び一般管理費」及び「営業外収益」に計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	26百万円	55百万円
その他	38	38

2 保証債務

(1) 次の関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
三菱マテリアル(株)(割賦未払金)	875百万円	三菱マテリアル(株)(割賦未払金) 846百万円

(2) 次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	85百万円	(株)ゴールドクレスト 64百万円
(株)グランイーグル	70	(株)グランイーグル 12
		ジェイレックス・コーポレーション(株) 3
計	155	計 79

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	110百万円

4 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,118百万円	2,159百万円

なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は539百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は841百万円であります。

なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は39百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は615百万円であります。

5 損失が見込まれる工事契約に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未成工事支出金	148百万円	133百万円

6 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	40百万円	40百万円

7 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	42百万円	28百万円
仕掛品	672	850
原材料及び貯蔵品	179	296
兼業事業支出金	21	475
計	916	1,651

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	279百万円	358百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	2,585百万円	2,521百万円
賞与引当金繰入額	34	33
退職給付費用	295	268
役員退職慰労引当金繰入額	79	80
貸倒引当金繰入額	7	50

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	391百万円	414百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	4百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	12	19
土地	189	0
計	202	23

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	56百万円	88百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物・構築物	0百万円	8百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	3	1
計	3	9

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県秦野市（旧秦野工場）	遊休資産	土地・建物等
東京都中央区	遊休資産	無形固定資産

当社グループは、固定資産を共用資産、支店資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、支店資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、投資資金の回収が困難であると判断される遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は27百万円であり、その内訳は建物・構築物22百万円、機械、運搬具及び工具器具備品0百万円、土地3百万円、無形固定資産0百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。

8 課徴金等

前連結会計年度において、プレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、公正取引委員会から、独占禁止法の定めに基づく排除措置命令を受けました。

これに伴い送達された課徴金納付命令書(案)に基づき、既計上額との差額を計上しております。

9 災害による損失は、東日本大震災によるもので、内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
災害復旧支援費用	39百万円	7百万円
工場修繕費用	17	3
棚卸資産減失費用	16	-
その他	5	13
計	78	23

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	23百万円
組替調整額	-
税効果調整前	23
税効果額	5
その他有価証券評価差額金	17

土地再評価差額金：

税効果額	216
------	-----

為替換算調整勘定：

当期発生額	112
組替調整額	527
為替換算調整勘定	415

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	2
その他の包括利益合計	183

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,537,429	-	-	32,537,429
第一種後配株式	7,500,000	-	-	7,500,000
合計	40,037,429	-	-	40,037,429
自己株式				
普通株式(注)	135,837	409	-	136,246
合計	135,837	409	-	136,246

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	81	利益剰余金	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,537,429	-	-	32,537,429
第一種後配株式	7,500,000	-	-	7,500,000
合計	40,037,429	-	-	40,037,429
自己株式				
普通株式(注)	136,246	839	-	137,085
合計	136,246	839	-	137,085

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	81	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	81	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	現金及び預金勘定	7,324百万円
現金及び現金同等物	7,324	9,849

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建設事業における生産設備(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具及び工具器具備品	23	21	0	1

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具及び工具器具備品	23	23	-

(2) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	支払リース料	6
リース資産減損勘定の取崩額	3	0
減価償却費相当額	2	1
支払利息相当額	0	0

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	11	11
1年超	25	14
合計	37	25

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であるため、金利変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に債権債務を可能な限り清算することとし、また、当社は、海外での事業においても、円建てにて取引を行うように努め、為替の変動リスクの抑制を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	7,324	7,324	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	32,069	32,069	-
(3)未収入金	2,956	2,956	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	40	40	0
その他有価証券	570	570	-
(5)破産更生債権等	2,217		
貸倒引当金	2,217		
	-	-	-
資産計	42,960	42,960	0
(1)支払手形・工事未払金等	22,469	22,469	-
(2)短期借入金	11,636	11,636	-
負債計	34,106	34,106	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	9,849	9,849	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	36,398	36,398	-
(3)未収入金	1,646	1,646	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	40	42	1
その他有価証券	593	593	-
(5)破産更生債権等	2,127		
貸倒引当金	2,127		
	-	-	-
資産計	48,528	48,529	1
(1)支払手形・工事未払金等	27,929	27,929	-
(2)短期借入金	9,126	9,126	-
負債計	37,056	37,056	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

－ 資産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(5)破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	453	449
関係会社株式	26	55

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金 預金	7,320	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金	32,069 2,956	- -	- -	- -
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	-	-	45	-
合計	42,345	-	45	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない2,217百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金 預金	9,846	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金	36,236 1,646	161 -	- -	- -
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	-	-	45	-
合計	47,729	161	45	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない1,127百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 国債	40	40	0
合計	40	40	0

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	365	242	122
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	204	231	27
合計	570	474	95

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 453百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式14百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 国債	40	42	1
合計	40	42	1

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	401	252	149
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	191	222	30
合計	593	475	118

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 449百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式3百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)および当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	9,169	9,092
(2) 年金資産	4,081	4,448
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	5,088	4,644
(4) 未認識数理計算上の差異	2,013	1,630
(5) 未認識過去勤務債務	12	2
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	3,062	3,012
(7) 前払年金費用	294	481
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	3,356	3,494

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付費用	1,027	867
(1) 勤務費用	530	508
(2) 利息費用	157	179
(3) 期待運用収益(減算)	109	122
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	272	294
(5) 過去勤務債務の費用処理額	4	0
(6) その他(割増退職金等)	171	8

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.8	1.8
(2) 期待運用収益率(%)	年金資産 3.5	3.5
	退職給付信託 1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	12	12
(5) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	一括費用処理、13	13

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,048百万円	4,582百万円
退職給付引当金	1,648	1,314
減損損失	1,108	907
関係会社への投資に係る一時差異	809	704
貸倒引当金繰入限度超過額	1,866	608
貸倒損失	277	243
内部取引未実現利益消去	214	207
ゴルフ会員権評価損	236	179
工事損失引当金	223	177
減価償却超過額	154	117
投資有価証券評価損	114	100
その他	1,424	1,030
繰延税金資産小計	12,127	10,174
評価性引当額	11,846	9,902
繰延税金資産合計	280	271
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	-	55
その他有価証券評価差額金	23	28
その他	1	1
繰延税金負債合計	24	85
繰延税金資産(負債)の純額	255	186

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	12百万円	8百万円
固定資産 - 繰延税金資産	243	178

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	484百万円	424百万円
評価性引当額	484	424
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,942	1,523
繰延税金負債の純額	1,942	1,523

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.4	44.8
住民税均等割	17.8	15.8
評価性引当額	60.0	98.5
その他	1.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8	1.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が0百万円増加し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が0百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は216百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場及び機材センター建屋の解体工事で発生が予想されるアスベスト処理費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	94百万円	95百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	9
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	95	86

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)、減損損失は3百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は75百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,871	2,803
期中増減額	932	372
期末残高	2,803	2,430
期末時価	3,148	2,800

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、保有目的変更による遊休不動産(1,258百万円)であり、主な減少額は遊休不動産からの目的変更(296百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(202百万円)であり、主な減少額は遊休不動産の売却(546百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業を中心に事業活動を展開しており、本社に土木・建築別の事業本部、製造事業やその他事業を管理する部署を置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木建設事業」、「建築建設事業」、「製造事業」及び「その他兼業事業」の4つを報告セグメントとしております。

「土木建設事業」は、土木工事の施工請負等、「建築建設事業」は、建築工事の施工請負等、「製造事業」は、コンクリート製品の製造販売等、「その他兼業事業」は、不動産事業及び損害保険代理業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,103	33,721	970	1,841	86,636	-	86,636
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,213	143	3,795	938	8,089	8,089	-
計	53,316	33,864	4,765	2,779	94,726	8,089	86,636
セグメント利益 (売上総利益)	5,397	2,288	188	259	8,133	144	7,988
その他の項目 減価償却費	400	2	30	35	468	46	515

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,077	48,764	978	674	93,495	-	93,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	148	-	3,657	1,435	5,240	5,240	-
計	43,225	48,764	4,636	2,110	98,736	5,240	93,495
セグメント利益 (売上総利益)	3,624	2,750	102	267	6,743	88	6,832
その他の項目 減価償却費	340	4	29	33	407	46	454

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	94,726	98,736
調整額(セグメント間取引消去)	8,089	5,240
連結財務諸表の売上高	86,636	93,495

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,133	6,743
調整額(セグメント間取引消去)	144	88
販売費及び一般管理費	6,561	6,343
連結財務諸表の営業利益	1,427	488

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	土木建設事業	建築建設事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	50,103	33,721	970	1,841	86,636

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	8,799	土木建設事業

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	土木建設事業	建築建設事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	43,077	48,764	978	674	93,495

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントには配分しておりませんが、固定資産の減損損失を27百万円計上しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントに配分しておりませんが、のれんが発生しており、当期償却額は0百万円、未償却残高はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）および当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

ア、連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱マテリアル㈱	東京都千代田区	119,457	非鉄金属	(被所有) 直接 40.0 間接 1.5	当社への工事の発注・建設資材等の販売等 役員の兼任	工事等の請負 (注1、2)	1,660	完成工事未収入金	506
							債務保証 (注1、3)	875	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 債務保証については、三菱マテリアル㈱の割賦未払金に対するものであります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

ア、連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱マテリアル㈱	東京都千代田区	119,457	非鉄金属	(被所有) 直接 40.0 間接 1.5	当社への工事の発注・建設資材等の販売等 役員の兼任	工事等の請負 (注1、2)	1,559	完成工事未収入金	251
							債務保証 (注1、3)	846	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 債務保証については、三菱マテリアル㈱の割賦未払金に対するものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	442円97銭	1株当たり純資産額	454円61銭
1株当たり当期純利益金額	16円53銭	1株当たり当期純利益金額	22円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,674	18,139
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	0
(うち少数株主持分)	(-)	(0)
普通株式及び第一種後配株式に係る 期末の純資産の額(百万円)	17,674	18,139
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の株式の数(千株)	39,901	39,900
普通株式	32,401	32,400
第一種後配株式	7,500	7,500

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	535	728
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	535	728
期中平均株式数(千株)	32,401	32,400

(重要な後発事象)

第一種後配株式の内容の一部変更

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、当社が発行する第一種後配株式の内容の一部変更について決議し、平成24年6月27日開催の第64回定時株主総会並びに普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会において定款の一部変更の決議が行われ、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となります。

変更の理由

当社は、平成14年10月1日付で三菱建設株式会社(以下「三菱建設」といいます。)と合併するに際して、三菱建設が自己資本の充実と財務基盤の強化を図るため、平成14年6月27日開催の三菱建設の定時株主総会において承認を受け発行していた第一種後配株式(発行済株式総数75,000,000株)1株に対し、両社の合併比率に従い当社の第一種後配株式0.1株の割当をもって割当交付いたしました。

この第一種後配株式には、普通株式を対価とする取得請求権、ならびに現金および普通株式を対価とする取得条項を設けております。平成24年5月11日現在、第一種後配株式の発行済株式総数は7,500,000株となっておりますところ、第一種後配株式の株主様による同株式の取得請求権については、平成17年7月31日以降、普通株式の時価が800円以上になった場合に行使可能であり、取得の対価として交付すべき普通株式の数の算定方法は、 $(400円 \div \text{取得時期における時価}^{\text{注1}}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$ ^{注2}(但し、第一種後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。)と定めております。そして、上記の取得請求権が平成24年7月31日までに行使されない場合には、その翌日をもって当社が第一種後配株式を取得し、その対価として定款に定める条件により算出される数の普通株式を交付することになっております。

すなわち、取得請求権の行使がなされずに平成24年7月31日が経過した場合には、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式1株につき、 $(400円 \div \text{取得時期における時価}^{\text{注3}}) \times 2.30$ とする算定方法に基づいて算出される数の普通株式(但し、第一種後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず2株を上回らないものとします。)が第一種後配株式を保有する株主様に交付され、短期間のうちに普通株式の希薄化が生じることとなります。

このような普通株式の希薄化を軽減し、株主様をはじめとする関係者への影響を緩和するため、第一種後配株式の内容を変更するものであります。

注1) 時価は、第一種後配株式を有する株主様が普通株式の交付を受けるのと引き換えに第一種後配株式の取得を請求した日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

注2) nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

注3) 時価は、平成24年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

A種種類株式の内容は次のとおりであります。

1) 単元株式数

単元株式数は100株であります。

2) 議決権

A種種類株式は全て議決権を有しております。

3) 剰余金の配当

本公司が、各事業年度において、当該事業年度中に属する日を基準日としてA種種類株式に剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主またはA種種類株式の登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たり配当される剰余金に転換倍率を乗じて得られる金額の剰余金の配当を行います。

転換倍率とは、A種種類株式1株につき400を本公司の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数(400を本公司の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数の計算は小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)をいうものとします。

ただし、この場合の転換倍率は1を下回らず、2を上回らないものとします。

本公司の普通株式の基準時価とは、平成24年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本公司の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)をいうものとします。

ただし、本公司の普通株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止された後にA種種類株式の発行から10年を経過する日が到来した場合には、本公司の普通株式の上場廃止の日に先立つ10取引日の株式会社東京証券取引所における本公司の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)をもって、本公司の普通株式の基準時価とみなします。

各平均値の計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入することとします。

4) 株主の権利行使による取得の請求

A種種類株式を有する株主は、平成24年8月1日以降、いつでも普通株式の交付を受けるのと引換えにA種種類株式の取得を本公司に請求することができます。

本公司に対しA種種類株式の取得を請求した株主に対しては、当該株主が保有するA種種類株式に転換倍率を乗じて得られる数の普通株式が交付されます。

ただし、この場合、A種種類株式1株につき交付される本公司の普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

普通株式の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取り扱うこととします。

転換倍率とは、A種種類株式1株につき400を本公司の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数(400を本公司の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数の計算は小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)をいうものとします。

ただし、この場合の転換倍率は1を下回らず、2を上回らないものとします。

本公司の普通株式の基準時価とは、平成24年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本公司の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)をいうものとします。

ただし、本公司の普通株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止された後にA種種類株式の発行から10年を経過する日が到来した場合には、本公司の普通株式の上場廃止の日に先立つ10取引日の株式会社東京証券取引所における本公司の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)をもって、本公司の普通株式の基準時価とみなします。

各平均値の計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入することとします。

5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,636	9,126	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	25	4.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	70	4.1	平成29年11月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,681	9,222	-	-

(注) 1. 平均利率の算定方法は、期末借入金残高の加重平均利率により算出しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	25	13	12	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,429	38,014	63,659	93,495
税金等調整前四半期(当期)純利益又は純損失()金額(百万円)	238	385	118	737
四半期(当期)純利益又は純損失()金額(百万円)	309	304	168	728
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失()金額(円)	9.54	9.39	5.21	22.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失()金額(円)	9.54	0.15	14.61	17.28

決算日以後の状況
該当事項はありません。

重要な訴訟等
該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,116	8,709
受取手形	1,990	3,166 ³
完成工事未収入金	26,931 ¹	29,709 ¹
未成工事支出金	5,600 ⁵	2,447 ⁵
仕掛品	12	181
兼業事業支出金	21	472
材料貯蔵品	31	28
前払費用	123	97
未収入金	2,943	1,601
未収収益	3	4
関係会社短期貸付金	2,182	1,587
従業員に対する短期債権	9	6
立替金	28	20
その他	511	143
貸倒引当金	127	133
流動資産合計	46,379	48,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,199	5,110
減価償却累計額	3,427	3,427
建物（純額）	1,772	1,682
構築物	1,453	1,387
減価償却累計額	1,308	1,255
構築物（純額）	144	132
機械及び装置	4,811	4,757
減価償却累計額	4,702	4,681
機械及び装置（純額）	109	75
車両運搬具	174	163
減価償却累計額	174	163
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	1,411	1,431
減価償却累計額	1,308	1,338
工具器具・備品（純額）	102	93
土地	8,394 ⁴	7,848 ⁴
リース資産	68	137
減価償却累計額	25	43
リース資産（純額）	42	94
建設仮勘定	0	2
有形固定資産合計	10,567	9,928
無形固定資産	28	28

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6 1,061	6 1,080
関係会社株式	859	858
出資金	1	1
関係会社出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	35	30
関係会社長期貸付金	3,180	983
破産更生債権等	7 2,092	7 1,978
長期前払費用	1	1
差入保証金	588	570
その他	707	842
貸倒引当金	4,907	1,982
投資その他の資産合計	3,651	4,396
固定資産合計	14,247	14,353
資産合計	60,626	62,396
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 9,793	1 12,219
工事未払金	1 8,472	1 12,824
短期借入金	11,500	9,000
リース債務	13	25
未払金	371	219
未払費用	1,819	1,217
未払法人税等	125	99
未成工事受入金	4,675	3,032
預り金	830	514
賞与引当金	77	100
完成工事補償引当金	187	179
工事損失引当金	5 549	5 467
関係会社整理損失引当金	20	-
設備関係支払手形及び未払金	172	0
その他	16	121
流動負債合計	38,623	40,020
固定負債		
リース債務	31	70
繰延税金負債	24	29
再評価に係る繰延税金負債	4 1,942	4 1,523
退職給付引当金	3,108	3,199
役員退職慰労引当金	158	174
資産除去債務	95	86
その他	8	7
固定負債合計	5,370	5,091
負債合計	43,993	45,112

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金		
資本準備金	8,110	8,110
資本剰余金合計	8,110	8,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,650	3,364
利益剰余金合計	2,650	3,364
自己株式	60	60
株主資本合計	14,919	15,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	90
土地再評価差額金	⁴ 1,641	⁴ 1,560
評価・換算差額等合計	1,713	1,651
純資産合計	16,633	17,284
負債純資産合計	60,626	62,396

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
完成工事高	76,131	83,222
兼業事業売上高	1,821	1,204
売上高合計	77,952	84,427
売上原価		
完成工事原価	² 68,851	² 77,972
兼業事業売上原価	1,713	1,117
売上原価合計	70,564	79,089
売上総利益		
完成工事総利益	7,280	5,250
兼業事業総利益	107	87
売上総利益合計	7,388	5,337
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133	148
従業員給料手当	2,027	2,072
賞与引当金繰入額	13	17
退職給付費用	257	235
役員退職慰労引当金繰入額	65	63
法定福利費	282	301
福利厚生費	164	123
修繕維持費	4	1
事務用品費	61	62
通信交通費	317	326
動力用水光熱費	24	22
調査研究費	³ 389	³ 414
広告宣伝費	23	24
交際費	69	67
寄付金	20	8
地代家賃	267	252
貸倒引当金繰入額	-	3
減価償却費	67	64
租税公課	156	131
保険料	30	29
雑費	900	844
販売費及び一般管理費合計	5,277	5,207
営業利益	2,110	129

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 49	1 46
受取配当金	1 278	1 308
受取賃貸料	1 195	1 140
その他	23	32
営業外収益合計	547	528
営業外費用		
支払利息	173	130
支払保証料	36	29
為替差損	0	62
手形売却損	2	6
その他	0	1
営業外費用合計	213	230
経常利益	2,444	427
特別利益		
固定資産売却益	-	4 0
貸倒引当金戻入額	36	-
ゴルフ会員権償還益	-	86
その他	0	10
特別利益合計	36	96
特別損失		
固定資産売却損	5 56	5 90
固定資産除却損	6 0	6 7
減損損失	7 26	-
貸倒引当金繰入額	1,224	-
投資有価証券評価損	12	3
課徴金等	8 112	-
災害による損失	9 29	9 20
その他	260	1
特別損失合計	1,722	124
税引前当期純利益	757	399
法人税、住民税及び事業税	91	105
法人税等調整額	126	203
法人税等合計	35	98
当期純利益	792	498

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		15,556	22.6	16,440	21.1
労務費		311	0.4	267	0.3
(うち労務外注費)		-	-	-	-
外注費		34,695	50.4	44,696	57.3
経費		14,660	21.3	13,486	17.3
(うち人件費)		(4,527)	(6.6)	(4,272)	(5.5)
振替部材費		3,626	5.3	3,080	4.0
計		68,851	100.0	77,972	100.0

脚注(1) 原価計算の方法は、個別原価計算により受注工事毎に原価を、材料費、労務費、外注費及び経費の各要素に分類集計しております。

(2) 振替部材費は請負工事契約に基づく工事用部材を工場で生産した原価であり、製造原価より振替額のうち完成工事分であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		143	33.2	222	42.4
労務費		152	35.5	163	31.2
(うち社外工)		(70)	(16.3)	(91)	(17.4)
経費		134	31.3	138	26.4
(うち減価償却費)		(10)	(2.5)	(9)	(1.7)
当期総製造費用		430	100.0	524	100.0
期首仕掛品たな卸高		33		12	
他勘定よりの振替高	(注1)	2		1	
他勘定への振替高	(注2)	290		381	
計		175		155	
期末仕掛品たな卸高		12		181	
当期製品仕入高		818		1,121	
当期製品製造原価		982		1,095	
不動産事業売上原価		731		22	
兼業事業売上原価 計		1,713		1,117	

脚注(1) 原価計算の方法は、製品製造原価については個別実際原価計算、不動産事業売上原価については個別原価計算であります。

ただし、製品製造原価における型枠消費費は使用回数、また賃金、コンクリート部門費、補助材料部門費及び間接費は生産屯数に基づき、それぞれ予定率で原価に算入しております。

(2) (注1) 他勘定よりの振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
社内機器損料ほか	2百万円	1百万円

(注2) 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
未成工事支出金勘定	290百万円	381百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,218	4,218
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,218	4,218
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,110	8,110
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,110	8,110
資本剰余金合計		
当期首残高	8,110	8,110
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,110	8,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,671	2,650
当期変動額		
剰余金の配当	-	81
当期純利益	792	498
土地再評価差額金の取崩	186	296
当期変動額合計	978	714
当期末残高	2,650	3,364
利益剰余金合計		
当期首残高	1,671	2,650
当期変動額		
剰余金の配当	-	81
当期純利益	792	498
土地再評価差額金の取崩	186	296
当期変動額合計	978	714
当期末残高	2,650	3,364
自己株式		
当期首残高	60	60
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	60	60

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	13,940	14,919
当期変動額		
剰余金の配当	-	81
当期純利益	792	498
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	186	296
当期変動額合計	978	713
当期末残高	14,919	15,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	88	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	17
当期変動額合計	16	17
当期末残高	72	90
土地再評価差額金		
当期首残高	1,827	1,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	80
当期変動額合計	186	80
当期末残高	1,641	1,560
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,915	1,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	202	62
当期変動額合計	202	62
当期末残高	1,713	1,651
純資産合計		
当期首残高	15,856	16,633
当期変動額		
剰余金の配当	-	81
当期純利益	792	498
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	186	296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	202	62
当期変動額合計	776	651
当期末残高	16,633	17,284

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～60年

機械及び装置 2年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

前事業年度に発生した過去勤務債務は、前事業年度に一括費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前事業年度は39,790百万円、当事業年度は48,639百万円であります。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）が平成23年3月29日付けで一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当事業年度から「販売費及び一般管理費」及び「営業外収益」に計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関連会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	506百万円	252百万円
流動負債		
支払手形	94	45
工事未払金	820	911

2 保証債務

(1) 次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)コンポニンド・ベトンジャヤ 内、87百万円は外貨建であります。 (420千US\$, 5,535,299千ルピア)	190百万円	(株)コンポニンド・ベトンジャヤ 内、87百万円は外貨建であります。 (895千US\$, 1,500,000千ルピア)
		200百万円

(2) 次の関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
三菱マテリアル(株)(割賦未払金)	875百万円	三菱マテリアル(株)(割賦未払金)
		846百万円

(3) 次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	85百万円	(株)ゴールドクレスト
(株)グランイーグル	70	(株)グランイーグル
		ジェイレックス・コーポレーション(株)
		3
計	155	計
		79

(4) 次の関係会社の仕入債務に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
菱建商事(株)	0百万円	菱建商事(株)
		0百万円

3 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	95百万円

4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,118百万円	2,159百万円
	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は539百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は841百万円であります。	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は39百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は615百万円であります。

5 損失が見込まれる工事契約に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未成工事支出金	148百万円	133百万円

6 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	40百万円	40百万円

7 破産更生債権等の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破産債権・更生債権	588百万円	518百万円
長期滞留債権	1,469	1,428
長期分割返済債権	34	31

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社からの受取利息	41百万円	44百万円
関係会社からの受取配当金	264	294
関係会社からの受取賃貸料	184	130

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
完成工事原価	279百万円	358百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
389百万円	414百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	- 百万円
	0百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	56百万円
	90百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0百万円
構築物	0
機械及び装置	0
車輛運搬具	-
工具器具・備品	0
計	0
	6百万円
	-
	1
	0
	0
	7

7 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県秦野市(旧秦野工場)	遊休資産	土地・建物等

当社は、固定資産を共用資産、支店資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、支店資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、投資資金の回収が困難であると判断される遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は26百万円であり、その内訳は建物21百万円、構築物 1 百万円、機械及び装置 0 百万円、土地 3 百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。

8 課徴金等

前事業年度において、プレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、公正取引委員会から、独占禁止法の定めに基づく排除措置命令を受けました。

これに伴い送達された課徴金納付命令書(案)に基づき、既計上額との差額を計上しております。

9 災害による損失は、東日本大震災によるもので、内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
災害復旧支援費用	24百万円
その他	5
計	29
	7百万円
	13
	20

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	135,837	409	-	136,246

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
合計	135,837	409	-	136,246

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	136,246	839	-	137,085
合計	136,246	839	-	137,085

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建設事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5	4	-	0
車輛運搬具	11	10	0	-
工具器具・備品	7	6	-	0
合計	23	21	0	1

(単位: 百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5	5	-
車輛運搬具	11	11	-
工具器具・備品	7	7	-
合計	23	23	-

(2) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	6	2
リース資産減損勘定の取崩額	3	0
減価償却費相当額	2	1
支払利息相当額	0	0

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	11	11
1年超	25	14
合計	37	25

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式854百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式853百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,766百万円	4,513百万円
退職給付引当金	1,558	1,220
減損損失	1,099	901
関係会社株式・出資金評価損	809	704
貸倒引当金繰入限度超過額	1,865	606
貸倒損失	277	243
ゴルフ会員権評価損	236	179
工事損失引当金	223	177
減価償却超過額	151	114
投資有価証券評価損	114	100
その他	1,362	969
繰延税金資産小計	11,463	9,731
評価性引当額	11,463	9,731
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23	28
その他	1	1
繰延税金負債合計	24	29
繰延税金資産(負債)の純額	24	29

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	484百万円	424百万円
評価性引当額	484	424
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,942	1,523
繰延税金負債の純額	1,942	1,523

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	9.9	76.5
永久に益金に算入されない項目	14.9	31.3
住民税均等割	12.0	26.3
評価性引当額	52.3	136.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6	24.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、再評価に係る繰延税金負債は216百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

工場及び機材センター建屋の解体工事で発生が予想されるアスベスト処理費用であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	94百万円	95百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	9
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	95	86

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1株当たり純資産額	416円86銭	1株当たり純資産額	433円19銭
1株当たり当期純利益金額	24円47銭	1株当たり当期純利益金額	15円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,633	17,284
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式及び第一種後配株式に係る 期末の純資産の額(百万円)	16,633	17,284
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の株式の数(千株)	39,901	39,900
普通株式	32,401	32,400
第一種後配株式	7,500	7,500

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益(百万円)	792	498
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	792	498
期中平均株式数(千株)	32,401	32,400

(重要な後発事象)

第一種後配株式の内容の一部変更

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、当社が発行する第一種後配株式の内容の一部変更について決議し、平成24年6月27日開催の第64回定時株主総会並びに普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会において定款の一部変更の決議が行われ、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となります。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)大林組	191
		東京応化工業(株)	189
		首都圏新都市鉄道(株)	150
		(株)三菱総合研究所	121
		ショーボンドホールディングス(株)	65
		関西国際空港(株)	64
		ヒロセ(株)	44
		中部国際空港(株)	35
		ハートランド平尾台(株)	31
		(株)ダイヤコンサルタント	21
		その他(40銘柄)	125
		計	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保 有目的 の債券	45	40
計		45	40

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,199	3	93	5,110	3,427	93	1,682
構築物	1,453	-	65	1,387	1,255	12	132
機械及び装置	4,811	1	55	4,757	4,681	33	75
車両運搬具	174	-	11	163	163	0	0
工具器具・備品	1,411	36	16	1,431	1,338	45	93
土地	8,394	-	546	7,848	-	-	7,848
リース資産	68	69	-	137	43	18	94
建設仮勘定	0	43	41	2	-	-	2
計	21,514	154	829	20,839	10,910	204	9,928
無形固定資産	-	-	-	28	0	0	28
長期前払費用	1 (0)	-	-	1	0	0	1 (0)

- (注) 1. 土地の減少は、主に秦野機材センター跡地の一部売却(帳簿価格546百万円)によるものであります。
2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 長期前払費用の()内の金額は、1年以内に償却する額であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,034	131	2,903	146	2,115
賞与引当金	77	100	77	-	100
完成工事補償引当金	187	179	187	-	179
工事損失引当金	549	358	440	-	467
関係会社整理損失引当金	20	-	14	5	-
役員退職慰労引当金	158	63	48	-	174

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。
2. 関係会社整理損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社整理損失との差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金預金

摘要	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	6,286
普通預金	2,422
計	8,708
合計	8,709

ロ．受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
戸田建設(株)	495
三菱地所レジデンス(株)	487
ナイス(株)	395
(株)グランイーグル	352
(株)大林組	239
その他	1,195
合計	3,166

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	883
5月	1,273
6月	214
7月	436
8月	358
合計	3,166

八．完成工事未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
官公庁	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,739
国土交通省	697
防衛省	464
その他	3,596
計	7,498
民間	
東急不動産㈱	3,065
㈱ゴールドクレスト	1,854
中日本高速道路㈱	1,801
その他	15,488
計	22,210
合計	29,709

(b)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成24年3月期計上額	28,527
平成23年3月期以前計上額	1,181
合計	29,709

二．未成工事支出金

当期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	当期末残高(百万円)
5,600	74,234	77,387	2,447

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	120百万円
労務費	2
外注費	413
経費	1,861
工事中部材費	49
計	2,447

ホ．仕掛品

土木			建築（百万円）	計（百万円）
橋梁（百万円）	マクラギ、軌道スラブ （百万円）	その他（百万円）		
37	0	21	122	181

ヘ．兼業事業支出金

品目	金額（百万円）
工事費	472
合計	472

ト．材料貯蔵品

品目	金額（百万円）
電気防食材	20
PC鋼線・PC鋼棒	4
その他	3
合計	28

負債の部

イ．支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
阪和興業(株)	400
住友電工スチールワイヤー(株)	333
ジェイアール東海商事(株)	292
三菱商事建材(株)	247
(株)クワザワ	227
その他	10,718
合計	12,219

(b)決済月別内訳

決済月	金額（百万円）
平成24年4月	3,193
5月	3,200
6月	2,373
7月	3,284
8月	161
9月以降	7
合計	12,219

ロ．工事未払金

相手先	金額（百万円）
(株)ピーエスケー	339
ピー・エス・コンクリート(株)	296
菱建商事(株)	241
日本電設工業(株)	171
高周波熱錬(株)	151
その他	11,623
合計	12,824

ハ．短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	2,900
三菱UFJ信託銀行(株)	2,200
(株)みずほ銀行	2,000
(株)三井住友銀行	500
その他	1,400

借入先	金額(百万円)
合計	9,000

二．退職給付引当金

区分	金額(百万円)
1．退職給付債務	8,772
2．年金資産	4,448
3．未積立退職給付債務(1+2)	4,324
4．未認識数理計算上の差異	1,606
5．貸借対照表計上額純額(3+4)	2,717
6．前払年金費用	481
7．退職給付引当金(5-6)	3,199

(3)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.psmic.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年11月8日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月7日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月27日開催の定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会において、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となる定款の一部変更を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーエス三菱の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ピーエス三菱が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月27日開催の定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会において、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となる定款の一部変更を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。